

F 8-01

研究報告書第 23 号

小学生の問題行動に関する研究

1983.3

山形県教育センター

昭和58年3月刊

小学生の問題行動に関する研究

山形県教育センター

目次

- I 研究の趣旨とねらい
- II 研究の方法
- III 調査結果の分析と考察
- IV 指導事例の考察
- V ま と め
- VI 今後の研究課題

研究の概要

1 研究の趣旨とねらい

従来、問題行動というと、中学生や高校生の行動を考えがちであったが、すでに小学生にその萌芽や要因を見いだせる場合が多い。まして、非行の低年齢化に当面して、いまだ小学生の問題行動に対する指導のあり方が問われている時はない。本研究は、このような小学校における生徒指導の重要性にかんがみ、小学生の問題行動の実態を明らかにし、問題行動の要因や背景を探るとともに、指導事例を通して具体的な指導方法を究明しようとするものである。

2 研究の方法

ぐ犯行為や触法行為などの問題行動を起した児童の性格・行動や生活を調査分析し、問題行動の要因や背景を把握し、指導の基本的あり方を探る。さらに、仮説としての指導の基本的あり方に基づき指導事例を考察し、具体的な指導方法を究明する。

3 問題行動の要因と背景

問題行動を起した児童の大部分は、生活や交友関係に何らかの問題をもっているが、特に「責任感乏しい」とか「衝動性強い」などの性格・行動の問題をもつものは90%にも達し、生活や交友関係の問題はこれら性格・行動の問題に起因しているのではないかと思われる。この意味で、性格・行動の問題は問題行動の潜在的要因として、学校生活や家庭環境などの問題は誘発的要因としてとらえることができる。なお、性格・行動の問題は、不適切な養育態度とのかかわりが深い。

4 指導の基本的あり方と指導方法

指導の基本的あり方は、児童の性格・行動の問題を的確にとらえ、問題行動の誘発的要因をつきとめ児童の実態に応じ創意工夫して指導にあたり、究極的には児童の性格・行動の変容をはかることである。問題行動の要因が何であれ、根本的には人間関係のゆがみに根ざしているので、指導にあたっては教師や親及び友達との人格的なふれあいを基盤にした具体的な方法を講ずることが大切である。実際に、学校では「役割を与える」「日記を書かせる」など、家庭では「自分のことは自分でやらせる」「親子のふれあいを深める」などの指導方法で「よくなった」児童は多い。しかし、どの方法にしても、「交わりたい」とか「認められたい」などの児童の願いを理解して指導にあたってこそ適切な方法と言える。

5 今後の研究課題

問題行動にはしる子どもの論理を直接探るとともに、児童の実態や問題行動の要因などに応じた多様な事例を通して、教師の児童へのかかわり方や教師と親が共通理解に立って指導にあたるような連携のあり方を究明したい。

は し が き

次代を担う青少年の健全な育成をはかることは、将来の社会の発展にかかわる重要な問題である。一時減少が続いていた青少年非行は、昭和40年代後半から増加の傾向をたどり、昭和26年・昭和39年につぐ戦後第3のピークを迎えている。その特徴的傾向としては遊び型非行や、女子非行の増加、集団化、低年齢化が目立ち、家出や登校拒否などの非社会的な問題行動も増加して、大きな社会問題となっている。

本県においては、小学生の刑法犯は人口比にして5年連続東北第1位になっており、ぐ犯行為も増加の傾向にあって、小学校における生徒指導の一層の充実強化が叫ばれている。

これらの問題行動には、社会環境の悪化や家庭におけるしつけの問題、さらには学校教育のあり方等さまざまな要因が複雑にからみ合っているように考えられる。したがって、直接教育に携わる者にとって必要なことは、問題行動を起した児童に対する対症療法的指導だけに終わることなく、問題行動の要因や背景を的確にとらえ、人格的なふれあいのもとに児童の実態に合わせ、創意工夫して指導にあたることではなかろうか。このような指導のあり方は、また問題行動の未然防止にも役立っていくものと思われる。いま、生徒指導において求められていることは、教師の指導技術よりも指導態度に一層力点を置かなければならないということである。事にあたっては毅然とした態度をとりながらも、なお児童の心情を理解したうえでの指導が何よりも大切である。それは心のふれあいのないところに生徒指導は成り立たないと考えるからである。

本書は昭和57年度の研究結果の報告書であり、昨年度に刊行した「中・高校生の問題行動に関する研究」に続く一連のものである。調査によって得た小学生の問題行動の実態と背景を分析し、指導の基本的なあり方を探り、指導事例を通して具体的な指導の方法を究明し、学校で指導する際の手引きとしても利用できるよう配慮した。本研究が日常の生徒指導の一助になれば幸いである。

本研究に御協力くださった研究協力委員各位、実態調査に御協力くださった各学校に対して深甚なる謝意を表する。

昭和58年3月

山形県教育センター

所長 堤 睦 水

研究協力委員

永 瀬 克	上市市立上山小学校	教諭
村 上 元 幸	河北町立谷地中部小学校	〃
二藤部 康 雄	尾花沢市立尾花沢小学校	〃
佐 藤 英 明	新庄市立日新小学校	〃
田 中 満	川西町立小松小学校	〃
鈴 木 敦 子	長井市立長井小学校	〃
丸 山 新 治	鶴岡市立朝陽第三小学校	〃

目 次

I 研究の趣旨とねらい	1
1. 研究の趣旨	1
2. 研究のねらい	1
II 研究の方法	2
1. 小学生の問題行動の要因と指導の実態に関する調査	2
2. 指導事例の考察	3
III 調査結果の分析と考察	4
1. 問題行動の実態	4
2. 問題行動の要因と背景	5
(1) 問題行動児童の性格・行動と学校生活	5
(2) 問題行動児童の家庭環境	6
(3) 問題行動の潜在的要因と誘発的要因	7
3. 指導の実態	9
IV 指導事例の考察	11
事例 1 近所や友人宅から金銭を盗んだF子(3年生)	12
事例 2 金銭を盗んだS子(3年生)	15
事例 3 窃盗と金銭持ち出しをくり返したN男(4年生)	18
事例 4 万引をしたY子(4年生)	22
事例 5 問題行動の多い学級(4年生)	25
事例 6 万引・窃盗をくり返した兄弟(3, 5年生)	29
事例 7 登校拒否のC子(5年生)	32
事例 8 登校意欲をもたないT子(5年生)	36
事例 9 飲酒・喫煙をしていたC男, D男, E男(6, 5, 5年生)	39
事例 10 わがままで乱暴をはたらくA男(6年生)	42
事例 11 怠学をくり返すG男(6年生)	45
事例 12 金銭を持ち出すB男(6年生)	48
事例 13 金銭の持ち出し, 怠学など問題行動の多いR男(6年生)	51
V まとめ	55
VI 今後の研究課題	56

I 研究の趣旨とねらい

1 研究の趣旨

最近、青少年の問題行動は全国的に増加し、その表れ方も多様化、低年齢化、集団化、粗暴化、遊び型化などの傾向がみられる。これらの問題の背景には、価値感の多様化や混乱、マスコミの誇大報道、快楽追求の風潮、学校教育に対する児童生徒の不満や疎外感、さらには家庭教育の機能低下など錯雑した要因があろう。こうした外的・内的要因のもとで、心身ともに不安定な時期にある児童生徒は、ささいな誘因によっても問題行動にはしりやすく、特定の児童生徒だけでなく、どの児童生徒も多かれ少なかれ問題行動を起す危険性をはらんでいるといえよう。

このように考えると、問題行動は学校・家庭・社会に対する訴えであり、問題提起であるとみることもできよう。これに対してわれわれはどう対処したらよいのであろうか。いまや学校教育は重大な試練の場に立たされているといっても過言ではないであろう。

従来、問題行動というと、とかく中・高校生の行動を考えがちであった。確かにその顕在化したものは中・高校生に多いが、潜在的なものや初期的なものは小学生にかなり多い現状にある。したがって、小学校時の指導は、中・高校生の問題行動の防止にもかかわるきわめて大切なものであると言えよう。

本県の小学校における問題行動の実態は、全国的にみられるものとはほぼ同様の傾向を示しており、各小学校でも事態を深刻に受けとめ、精力的に指導にあたっている。しかし、問題行動の増加により、未然防止のための指導にまで十分手が回らないことや、問題行動の著しい質的变化から、その要因や背景を把握することがむずかしく、学校において共通認識による指導方針や適切な指導方法が見いだしにくくなっていることが指摘されている。

こうした声にこたえるには、県内の小学校における問題行動の実態を明らかにするとともに、多角的な視点からその背後にあるさまざまな要因を分析検討することが必要である。問題行動発生要因や背景を的確に把握したとき、未然防止を含めた生徒指導本来のあり方について共通理解が得られ、校内における指導体制も確立されるのではないだろうか。また、これとともに、問題行動を起した児童の指導に努力した小学校の指導事例を分析考察することによって、より適切な指導の手がかりをつかむことができると考える。

本研究は、このような趣旨のもとに、小学生の問題行動の実態とその指導のあり方を究明し、小学校における生徒指導に役立てようとするものである。

2 研究のねらい

問題行動を起した児童一人ひとりの性格・行動、学校生活、家庭環境及び交友関係を調査分析し、問題行動の要因や背景を明らかにするとともに、指導の基本的あり方を探る。また、これを仮説として指導事例について検証し、具体的な指導の方法を考察する。

研究担当者

佐々木	亮	指導主事
梅本英夫		"
船山昂沃		"
武田次弘		"
菊地清		"

Ⅱ 研究の方法

1 小学生の問題行動の要因と指導の実態に関する調査

(1) 目的

ぐ犯行為や触法行為などの問題行動を起した児童の性格・行動、学校生活、家庭環境及び交友関係を分析し、問題行動の要因や背景を把握するとともに、学校や家庭で行った指導の実態を探り、仮説的に指導の基本的あり方を究明する。

(2) 調査の対象と方法

① 調査対象校

小学校30校(昭和56年度の在籍児童数合計19,516人)―学級数6以上の学校266校から地域ごとに無作為で抽出する。

② 調査対象児童

昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの間にぐ犯行為並びに触法行為を行った児童。
ただし、特殊学級在籍の児童並びに被害を受けた児童は除く。

③ 調査の種類と内容

ア. 問題行動概況調査(記述式)

上記の期間中、調査対象校で起った問題行動の種類と件数及び関係した児童数について調査する。

イ. 問題行動児童個別調査(選択式と記述式)

上記の期間中、ぐ犯行為並びに触法行為を行った児童一人ひとりに関して次のような項目について調査する。

① 氏名(記号でも可)、学年、性別―(記述)

② 問題行動の概要(動機も含む)―(記述)

③ 本人の性格・行動―(選択と記述)

(1) 性格的特徴―(選択と記述)

ア 自己顕示欲強い イ 攻撃性強い ウ 衝動性強い エ 責任感乏しい オ 神経質傾向強い
カ 劣等感強い キ 情緒不安定 ク その他の性格傾向(記述)

(2) 行動的特徴(例. 落着なし、乱暴、うそなど)―(記述)

④ 学校生活(成績、学習意欲や態度、宿題や提出物、作業や掃除、教師に対する態度など)―

(記述)

⑤ 家庭環境

(1) 保護者の状況(両親の存在、職業、就労形態、経済程度など)―(記述)

(2) 家族構成―(記述)

(3) 養育態度―(選択と記述)

ア 普通 イ 放任 ウ 拒否 エ 厳格 オ 過干渉 カ 溺愛 キー 貫性なし ク 期待過剰

ケ その他(記述)

(4) 家庭内雰囲気(対話を含む)―(記述)

⑥ 交友関係(級友関係を含む)―(記述)

⑦ 指導(本人、家庭、学級などに対するものを含む)―(記述)

⑧ 指導の結果と反省―(記述)

④ 調査方法

あらかじめ調査対象校に2種類の調査用紙を送付して生徒指導担当者並びに直接指導にあたった教師から記入してもらっておき、後日所員が直接学校を訪問して不明不詳な事項について聴き取り調査を行い、分析できる資料とする。

2 指導事例の考察

(1) 目的

調査結果から仮説的に導いた指導の基本的あり方に基づき指導事例を考察し、具体的な指導方法を探るとともに、指導の手引きに役立てる。

(2) 指導事例の収集と分析の方法

それぞれの地域から合計7名の研究協力委員を委嘱して、各地域の問題行動や指導の実態について研究協力委員とともに検討する。また、研究協力委員が指導にあたった事例や収集した事例を次の視点から分析して考察を加える。

(3) 分析と考察の視点

① 問題行動の要因や背景をどう把握したか。

② どのような方法で指導にあたったか。

③ 指導にあたり問題行動児童の心情をどう理解したか。

④ 要因や背景にどう働きかけ、それらはどう変わったか。

⑤ 問題行動児童の性格・行動への働きかけはどうか、また児童はどう変容したか。

Ⅲ 調査結果の分析と考察

1. 問題行動の実態

表1は、県内30校において昭和56年度に発生した児童の問題行動を、性別、学年別に示したものである。この1年間で問題行動を起した児童は140人で、1校平均4.7人にあたり、30校の在籍児童数に占める割合は、0.7%である。

問題行動を種類別にみると、最も多いのが万引で全体の50.0%に及び、次いで窃盗が15.0%、金品持出が8.6%などである。弄火など小学生に特有な問題行動もあるが、中学生や高校生と比べると種類が限られている。なお「その他」は放火や遺失物横領などである。

性別では、男子が88.6%と問題行動の大部分を占め、女子は11.4%にすぎない。女子の数が少ないので、問題行動の性別特徴を見いだすのは困難であるが、女子は万引に集中している。

学年別では、6年生の割合が最も大きく、次いで5年生、3年生の順となっているが、3年生から急激に増加している点に指導上注目する必要がある。おおよその傾向として、低学年には弄火とか喫煙など、どちらかと言えば好奇心に駆られての行動が多く、金品持出、万引や窃盗など物欲をおもな動機とするものは、高学年の割合が高くなっている。

表2は、問題行動を動機、加わった人数及び経験別に示したものである。動機では、「物欲」が39.9%、友人の「誘い・同調」が36.2%、「好奇心」が13.8%で、この3つで90%に達する。中学生や高校生の問題行動と比べると、「好奇心」によるものの割合が小さいのに友人の「誘い・同調」によるものの割合が大きく、児童の行動に及ぼす交友の影響の強さがうかがえる。

加わった人数別では、集団行動が69.6%と3分の2以上を占め、特に万引などに多い。しかし、窃盗などは単独行動も多く、加わる人数は問題行動の動機や種類などによっても異なっている。経験別では、いわゆる「初犯」が44.9%、「累犯」が55.1%で、累犯のほうが多い。問題行動別にみると、万引の65.7%は初犯であるが、窃盗の85.7%と暴力行為や金銭強要の全部が累犯である。さらに、これを動機別にみると、友人の「誘い・同調」

(注1・2)「中・高校生の問題行動に関する研究」(山形県教育センター)参照

表1. 問題行動の実態 (1) (人数)

項目	全体	性 別		学 年						割合 (%)
		男	女	1	2	3	4	5	6	
四照行事										
意 学	2	2			1					1.14
弄 火	7	4	3	5	2					5.00
喫 煙	6	5	1	3	2				1	4.29
家 出	6	6							6	4.29
金品持出	12	12				1	2	3	2	4.86
万 引	70	59	11	1	7	18	9	19	16	50.00
窃 盗	21	20	1		1	4	5	5	6	15.00
暴力行為	4	4						1	3	2.86
金銭強要	6	6						3	1	2.43
その他	6	6		2		1		2	1	4.29
合 計	140	124	16	11	14	25	21	29	40	100.00
割合 (%)	100.0	88.6	11.4	7.9	10.0	17.9	15.0	20.7	28.6	

表2. 問題行動の実態 (2) (人数)

項目	動 機				人数	経験 別	
	物 欲 誘い・同調 好奇心	他 動 機	自己 願 望	累 犯 再 犯 其 他			
弄 火	1	6	1	6	3	4	
喫 煙	6	2		1	5	6	
家 出	5	1		1	5	1	
金品持出	31		1	9	3	4	
万 引	25	13	27	5	13	37	
万引の割合 (%)	35.7	19.6	38.6	7.1	18.6	81.4	
窃 盗	14	1	5	1	10	11	
窃盗の割合 (%)	66.7	4.8	23.8	4.8	47.6	52.4	
暴力行為	1		3			4	
金銭強要	4				2	2	
その他	5	1			1	5	
合 計	55	19	50	6	2	42	
割合 (%)	38.9	13.8	36.2	4.3	14.3	30.4	

調」や「好奇心」によるものには初犯が多く、「物欲」によるものには累犯が片寄っていて、しかも悪質化している。これは、最初は友人の誘いや好奇心から問題行動を起したが、しだいに物欲にとらわれ悪質な行動へと発展していく過程を示すものである。窃盗や金銭強要などの悪質な行動に累犯が多いということは、このような児童の問題行動の発展過程を裏づけるものであって、問題行動の早期発見や早期指導の重要性を示唆している。

2. 問題行動の要因と背景

(1) 問題行動児童の性格・行動と学校生活

表3は、問題行動の要因や背景を探るため、まず問題行動児童のなかで性格・行動や生活にどれだけ問題をもつものがあるか、その人数と割合を示したものである。

これによると、性格・行動に問題をもつ児童は、問題行動児童の90.0%にも達し、学校生活に問題をもつ児童は80.0%、家庭環境は77.1%、最も少ない交友関係でも62.9%に及び、何らの問題をもたない児童は、わずか10人にすぎない。

大部分の問題行動児童は、性格・行動に何らかの問題をもっているが、顕著な問題の内容を割合で示したのが、図1である。これによると、最も多いのが「責任感乏しい」児童で、問題行動児童の50.7%にのぼり、次いで「衝動性強い」が33.6%以下「情緒不安定」が30.7%、「うそ多い」が29.3%、「落着なし」が28.6%、などである。しかも、これらの児童は1人で平均2~3の性格・行動の問題を合わせもっている。なお、「その他」には「素直でない」、「反抗的」、「裏表ある」などが含まれている。

性格・行動に問題をもつものが問題行動児童の大部分に及ぶということは、問題行動の背景には児童の性格・行動が作用していることを意味しているのではないだろうか。このことに関してはまた後に述べることにして、つづいて問題の多い学校生活についてみてみる。

表3によると、学校生活に何らかの問題をもつ児童は112人であり、問題行動児童の80.0%を占めている。これらの問題の具体的な内容を示した図2によると、「成績悪い」が問題行動児童の48.6%に及び、「宿題・提出物を守らない」が47.9%であって、そのほか「掃除・作業不熱心」・「学習態度悪い」も少なくない。図では示さなかったが、問題行動別では窃盗を

表3. 問題行動と要因 (人数)

問題行動	要因 問題の有無	性格・行動		学校生活		家庭環境		交友関係	
		ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない
意 学		2	0	2	0	2	0	2	0
弄 火		6	1	5	2	5	2	5	2
喫 煙		6	0	5	1	5	1	3	3
家 出		5	1	3	3	3	3	3	3
金品持出		12	0	11	1	12	0	9	3
万 引		60	10	55	15	50	20	40	30
万引の割合 (%)		85.7	14.3	78.6	21.4	71.4	28.6	57.1	42.9
窃 盗		21	0	19	2	17	4	16	5
窃盗の割合 (%)		100.0	0.0	90.5	9.5	81.0	19.0	76.2	23.8
暴力行為		4	0	3	1	4	0	3	1
金銭強要		6	0	6	0	6	0	4	2
その他		4	2	3	3	4	2	3	3
合 計		126	14	112	28	108	32	88	52
割合 (%)		90.0	10.0	80.0	20.0	77.1	22.9	62.9	37.1

図1. 性格・行動の問題



行った児童の76.2%が「成績悪い」、52.4%が「宿題・提出物を守らない」で、行動が悪化するにつれさらに学校生活に不適応現象を起す児童が増加する。ともかく、問題行動児童には、性格・行動に次いで学校生活に問題をもつものが多く、学校生活と問題行動には強い因果関係が働いていることは明らかである。



さきの表3によると、問題行動児童で交友関係に問題をもつものは、62.9%である。この内訳を示す図3によると、「交友が少ない」は46.4%、「孤独」が20.7%で、この両者とも一部重複しているが、「級友から疎外されている」児童は、21.4%である。

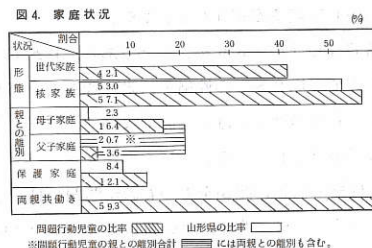


表2に関してすでに述べたように、児童の問題行動の3分の2は集団行動であり、動機は友人の「誘い・同調」が多い。このような集団行動と動機は、交友関係の問題とどうかかわるのであろうか。これは、交友の少ないもの、孤立しているもの、また級友から嫌われたり、排斥されているものがお互い同士で仲間をつくる傾向があり、しかも家庭や学校で喜びを見いだせないだけにゆがんだ好奇心や物欲に駆られ、問題行動にはまっているのではないと思われる。

(2) 問題行動児童の家庭環境

児童の問題行動の要因や背景には家庭環境が深くかかわっていることはしばしば指摘されているが、これには表3での家庭環境に問題をもつ児童がきわめて多いことからもうなずける。

まず、図4から問題行動児童の家庭状況を概観してみると、形態別では問題行動児童の57.1%が核家族であって、42.1%が祖父母と同居の世代家族に属する。問題行動別では、万引の60.0%と窃盗の76.2%が核家族であるが、喫煙、家出、暴力行為などでは世代家族の割合が高い。参考までに本県の親族家族に占める核家族の割合53.0%と比較すると、小学生の場合、問題行動は若干核家族に多く発生しているようであるが、断定できるだけの有意差があるわけではない。



両親またはどちらかの親と離別している欠損家庭の児童は、29人で問題行動児童の20.7%にのぼり、そのうち23人は母子家庭であるが、この問題行動児童における16.4%という母子家庭率は、本県の比率2.3%をはるかに上回っている。親との離別の理由は、26人が両親の離婚、3人が親との死別などによるものである。保護家庭の児童は17人で、問題行動児童に占める12.1%という割合は、本県の保護家庭率の8.4%を上回っている。両親共働きは59.3%で、そのなかでも万引が最も高く68.6%に達している。

(注1.2.3) 昭和55年10月の国勢調査による。(山形県庁企画統計課資料にもとづく)

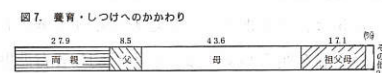
このように、家庭の外面的な状況からみても、問題行動児童の多くが恵まれない家庭環境にあることは明らかであるが、さらに、図5は家庭の内的な家族のふれあいかかわる問題としてとらえたものである。

これによると、両親同士または両親と祖父母のかかわりのゆがみから、「家族の対話がない」家族、「両親に養育能力がなく」子どもの清潔さを保てないとか、食欲すら満たせない家庭、「父親の酒乱」で身のちぢむ思いの家庭など、児童の心身の発達に障害を及ぼしている家庭も少なくない。

図6は、問題行動児童を家庭の養育態度別に分類したものである。まず、問題行動児童のうち、「不適切な養育態度」の影響を受けているものは、72.1%の高さで、「問題ない」とみられているのは、26.5%にすぎない。「不適切な養育態度」の内訳は、「放任」が最も多く58.6%で、次いで「一貫性なし」「過干渉」「厳格」などである。ここで「厳格」というのは、父親の命令が絶対に「言葉を返すことができない」とか、母親が児童の「一挙一動に厳しく注意する」というような常識を超える態度である。「不適切な養育態度」は家族の人間関係のゆがみを反映するもので、後に述べるように児童の性格・行動に及ぼす影響は大きい。養育態度を家族形態別にみると、どちらかと言えば世代家族には「溺愛」や「一貫性なし」が多く、核家族には「放任」が多い。



図7は、だれゆ子どもの養育やしつけにかかわっているかを示したもので、母親は43.6%、両親ともに27.9% (父母どちらも言えないを含む)、祖父母が17.1%



である。父親はわずか8.5%にすぎず、「子どもは母か祖父母まかせ」の家庭は60%を超えている。問題行動別では、特に暴力行為や金銭強要の全部、窃盗及び金品持出の66.7%は「母か祖父母まかせ」で、これらの問題行動児童には父親の影響力が及んでいない。

(3) 問題行動の潜在的要因と誘発的要因

さきの表3で示したように、性格・行動、学校生活、家庭環境及び交友関係のうちで性格・行動に問題をもつ児童は、問題行動児童の90%にも達し、それに問題のない児童は14人にすぎない。これに対し学校生活、家庭環境や交友関係に問題のない児童は、それぞれ28人、32人、52人である。

表4は、性格・行動に問題がない14人はほかにどんな問題をもっているかを示したものである。これによると14人のうち10人はまったくほかにも問題がないものであって、ほかに問題をもつ児童は、わずか4人にすぎない。つまり、性格・行動に問題をもつ児童の大部分は、生活や交友関係にも問題をもち、性格・行動に問題がないのに

表4. 性格・行動に問題ない児童 (人数)

性格・行動に問題ない	他分野に問題あり	他分野に問題なし
10	4	14

生活や交友関係に問題をもつ児童はきわめて少ないのである。これは、性格・行動に問題がなければ、学校生活や交友関係などに問題をもつ可能性がきわめて少なく、性格・行動の問題が起因となり学校生活や交友関係に問題をもつにいたった児童が多いことを示すもので、性格・行動の問題が問題行動の潜在的要因となっているのではないと思われる。これに対し、学校や家庭における疎外感や不満、交友関係の影響などは、直接問題行動を誘発するので、誘発的要因と言えるのではないだろうか。

問題行動の潜在的要因とも言える性格・行動の問題は、家庭の養育態度と密接な関係があるのではないかと考えられる。図8は、養育態度と性格・行動の問題との関係を探るため、問題行動児童を養育態度に問題ないものと問題あるもの（不適切な養育態度の児童のこと）に分け、性格・行動の問題を対比して示したものである。

これによると、「責任感乏しい」は、養育態度に問題ない児童が36.8%であるのに、問題ある児童は53.7%、「衝動性強い」は、問題ないが10.5%にすぎないのに、問題あるは、42.1%である。そのほか「情緒不安定」、「うそ多い」、「落着なし」でも、不適切な養育態度の児童のほうがない児童よりはるかに大きな割合である。特に「うそ多い」と「衝動性強い」は、問題ある児童がない児童の4倍、「落着なし」は2倍の多さである。このように、不適切な養育態度の家庭の児童には、性格・行動に問題があるものがきわめて多く、養育態度が児童の性格・行動の形成に大きな影響を及ぼしていることは否定できない。

表5は、参考までに「問題のある」家庭と「問題のない」家庭では養育態度にどんな違いがあるか、その一端を明らかにするため不適切な養育態度別に示したものである。

まず、養育態度に「問題ない」のは、問題のない通常の家庭が最も多く45.0%である。「放任」は、保護家庭が76.9%、夜親不在家庭が76.5%、親と離別の欠損家庭が75.9%に及び、「一貫性なし」は暗い雰囲気のある家庭が53.3%を占めている。このように、恵まれない家庭の多くは養育の問題をかかえているが、こういった家庭には、時間的にも精神的にも子どもとのふれあいに障害があるためであろうか。しかし、障害があるとすれば恵まれない家庭だけに限られない。問題ない通常の家庭でも過半数以上が「放任」や「一貫性なし」などの不適切な養育態度である。したがって、児童の性格・行動の形成にとって重要なのは、欠損家庭とか保護家庭とかいった外面的なものでなく、家族全体のかかわり方なのではないだろうか。

これまで述べたことから明らかなように、問題行動児童の大部分は生活や交友関係に問題をもっている

図8 養育態度と性格・行動 (%)



表5 恵まれない家庭と養育態度 (%)

養育態度	問題ない	放任	一貫性なし	暗い雰囲気	過干渉	その他
家庭内の問題	人数	人数	人数	人数	人数	人数
問題ない	65	45.0	25.0	13.3	8.3	11.7
親と離別 (父子・母子家庭)	29	17.0	7.9	31.0	3.5	10.3
保護家庭	17	13.3	7.6	26.7	0.0	20.0
交 友 期 留 守	15	8.3	4.1	33.3	25.0	0.0
夜 親 不 在 (両親または母親)	27	17.7	7.6	23.5	11.8	0.0
暗い雰囲気 (孤立、対峙なし)	42	13.3	40.0	53.3	0.0	0.0

※「家庭内の問題」や「不適切な養育態度」には、二つ以上あてはまる家庭もある。この表の数値は100%を越える。

るが、これらの問題は性格・行動の問題に起因し、学校、家庭、交友関係における不満や疎外感などが多くの問題行動を直接誘発しているのではないと思われる。この意味で児童の問題行動の背景には、性格・行動の問題が潜在的要因として、学校生活、家庭環境及び交友関係の問題が誘発的要因として働いていると言えるのではなかろうか。

3 指導の実際

表6は、問題行動児童のなかで結果的に「よかった」児童に対して、行動発見後から実際に行われてきた指導方法を要約したものである。この表を作成するにあたって整理の都合上、多様な指導方法や指導内容を端的な表現にまとめようとしたため、せっかくの指導が単純化されてしまったきらいがある。しかし、どのような指導によって「よかった」のか、その手がかりをつかむのに参考になる。

まず、指導の結果、以前よりは学校や家庭の生活で「よかった」と認められる児童は55人で、問題行動児童の39.3%にあたり、あとは「変わりはない」とわずかながら「悪くなった」児童である。「よかった」割合を問題行動別にみると、万引が45.7%、窃盗が52.4%、弄火が57.1%などであるが、喫煙などは「よかった」ものがいなく、全体的に決して高い割合とは言えず、指導のむずかしさがうかがわれる。

指導方法では、学校でとられている指導で最も多いのが「善悪のけじめをつける」であるが、この方法だけで終わっている例はなく、問題行動の要因に合わせ他の方法も行われている。ついで多いのは、学級や特別活動において「役割を与える」方法で、これは役割遂行の過程で問題行動児童の存在感を高めたり、他の児童との協力関係が成り立ち児童相互の理解が深まるなどの効果が期待される。「日記を書かせる」は、そのことによって児童の生活や行動を反省させたり、教師と児童の気持を相互に伝えあうことで信頼関係を築こうとするものであって、教師と児童の心の交流になったものと思われる。これには、課題を与えて書きやすくしたり、児童が感情を表現できるように配慮してやることも必要である。「交友関係の改善・孤立化解消」は、交友が限られていたり、孤立している児童に対して行われたもので、係グループの再編成や遊び仲間づくりなどを通してすすめられている。

表6 指導方法

指導方法 と内容	よく なった 人数	他 機関 との 協力	学 校										家 庭	
			教は 師が 認める ・	教は 師が 認める ・	教は 師が 認める ・	基本 的立 場	交友 関係 の改 善	学級 で認 める ・	役 割を 与え る	善 悪の けじめ を	日 記を 書か せる	親 子深 いふ れあ い	放 任の 改 善・ 化	学 校・ 協 力 の 連
弄 火	4		1				1			2		3		
家 出	2				1				1		1			1
金品持出	3		1		1					1		1	1	2
万 引	32	2	3	2	1	2	5	4	2	8	6	6	5	8
窃 盗	11	3	1	2		3	2		5	1	2	3	2	2
暴力行為	1						1		1				1	1
金銭強要	1							1		1			1	1
そ の 他	1		1										1	
合 計	55	5	7	4	3	5	9	5	9	13	9	15	10	14
※割合 (%)	39.3	4.6	6.5	3.7	2.8	4.6	8.3	4.6	8.3	12.0	8.3	13.9	9.3	13.0

※「よくなった人数」の割合は、問題行動児童総数に対するもので、各指導方法や内容の割合は、「よかった」児童に対しておこなわれた指導方法や内容の総数に対するものである。

このほか、問題行動児童を「教師が認める・ほめる」ことで児童の承認の欲求にこたえたり、「学級で認める・つつむ」ように学級に働きかけ児童の存在意識を高めたり、「教師が相談相手」になって児童の不満や悩みなどを理解してやる方法なども効果的であるようだが、1人の児童に対し複数の方法を講じている場合が多い。

「他機関との協力」は、恵まれない家庭環境のもとで窃盗や万引を重ねた児童に対して専門機関と学校が協力し指導にあたって効果をあげたもので、問題行動の内容や児童をとりまく環境によっては、このような連携も必要となろう。

家庭での指導で最も多いのは、親子関係の改善をめざし「親子のふれあいを深める」もので、具体的には、親が子どもとの愛情ある対話に心がけたり、一緒にレジャーを楽しむとか親の仕事を手伝わせるなどの方法が採られている。この場合、親子のかかわりばかりでなく、親同士あるいは祖父母などを含めた家族全体のかかわり方を根本的に変える必要もあろう。「学校と家庭の連携・協力」には、指導の一貫性をはかったり、児童の学校生活と家庭生活の情報を交換し合うとか指導の分担をはかるなどの多様な内容が含まれている。「しつけの強化」には、規律正しい生活を送らせたり、金の使い方の改善をはかるなどの方法があるが、親の根気強い指導が望まれる。いうまでもないことだが、教師が家庭のあり方について指導・助言するには、その家庭の家族関係を深く理解しておくことが重要である。

これまで実際に行われた指導方法について述べてきたが、最も重要なことは、児童の表面上の問題行動を規制するだけの対症療法的な指導に終始することなく、問題行動の要因を把握し、それに応じた指導方法を児童の実態に合わせ創意工夫して講ずることであろう。そのためには、児童の性格・行動を的確にとらえ、何が問題行動の誘発的要因であるかをつきとめることが大切なのではなかろうか。

Ⅳ 指導事例の考察

事例 1 近所や友人宅から金銭を盗んだF子（3年生）

事例 2 金銭を盗んだS子（3年生）

事例 3 窃盗と金銭持ち出しをくり返したN男（4年生）

事例 4 万引をしたY子（4年生）

事例 5 問題行動の多い学級（4年生）

事例 6 万引・窃盗をくり返した兄弟（3, 5年生）

事例 7 登校拒否のC子（5年生）

事例 8 登校意欲をもたないT子（5年生）

事例 9 飲酒・喫煙をしていたC男, D男, E男（6, 5, 5年生）

事例 10 わがままで乱暴をはたらくA男（6年生）

事例 11 怠学をくり返すG男（6年生）

事例 12 金銭を持ち出すB男（6年生）

事例 13 金銭の持ち出し、怠学など問題行動の多いR男（6年生）

事例1 近所や友人宅から金銭を盗んだF子

1. 氏名 性別 学年 年齢

F子 女 3年生 9歳

2. 問題行動の概要

9月中旬、F子の同級生の親から「私の子どもがいうにはF子さんが沢山のお金をもってあって、B男君と一緒にF子さんにピーカップやジュースなど買ってもらった。」という電話連絡があった。担任はF子にこの事実を聞いたところ、K子の家で茶の間の机の下から20,000円、台所にあった財布から1,000円盗み、6,000円相当のゲームウォッチや文房具などを買ったほか、残ったお金の一部でB男らに与えた品物を買っていたことがわかった。話を進めていくなかで次の2点が新たに明るみになった。

- ① 教室で友達の集金袋からは5,000円、今年の6月は6,000円を盗み使っていた。
- ② 前に保育園の保母さんから「F子がE宅で6,000円盗んだらしい。」との電話があったが、これも事実であった。

3. 本人について

(1) 性格・行動

わがままで、自己顕示欲が強く、根気がない。

(2) 家庭環境

ともに工員である父母、小学校1年生の妹、農業を営む祖父母と本人の6人家族である。妹は未熟児盲膜症で両眼を失明し、盲学校へ在学して家にいないため、本人に対する期待は大きく溺愛されて育った。両親は共働きのため養育態度は放任的で祖父母まかせである。特に祖母はわがままに育てている。

(3) 学校生活

成績は中位で宿題などはよく忘れ、授業態度も落ち着きがない。家が町はずれにあるため小学校入学時よりバスで通学している。

(4) 交友関係

1年生の時から友達が多い。自己本位で遊びなどでは中心になりたがっている。

4. 診断と指導方針

- ① F子は小さい時から祖母に溺愛され、常に多めの小遣いを与えられていたため金銭感覚は麻痺し

ていたものと思われる。一方、親達は共働きで親子のふれあいが少なかったためさびしい思いをしていた。そこで担任は祖母の甘やかしをやめ、高額の小遣いを与えぬよう助言し、父親には家庭における子どものしつけに対する父親の役割の重要性を説いた。さらに母親には本人と家事の手伝いや話し合いを通してふれあいの機会を多くもつように働きかけた。

- ② 本人は小学校入学時からバス通学をして急に友達がふえうれしくてたまらなかった。下校後バスの待ち時間があると友達の家に行って遅くまで遊んでいた。しかし、F子は虚栄心が強く遊んでいる時は中心人物にならないとおもしろくないので、盗んだお金で買った品物を友達に与え歓心を得ていたものと思われる。

そこで具体的な指導として、まず第一に、下校後バスの待ち時間がある時は友達の家には行かず、母の働いている工場に行って終わるまで待つ、母と一緒に帰ってくる。お金や品物を介しての友達関係をやめて正しい友達つきあいをするを指導する。第二に、担任はF子に宿題などをきちんとやらせ、自分の生活ぶりを日記に書くことを約束させる。第三に、お金を正しく使うため本人に小遣帳をつけさせることにする。

5. 指導の経過

- ① 本人と担任がK宅を訪れ謝罪した。その夜家庭訪問をして事実を報告すると、祖母は本人をかばったが、両親は娘の行動に驚きが然とした。この話し合いのなかで1年生の終わりごろから、祖父母の財布から何度かお金を持ち出していた事実も明らかになった。
- ② 担任は父親を中心に家族の交流や親子のふれあいを密にして明るい雰囲気をつくるよう助言した。さらに、祖母のルーズな金銭管理を改めたり、父親がF子の小遣いの額を決めることを求めた。
- ③ 翌日、両親が学校を訪問し校長、教頭、生徒指導主任などと今後の指導について話し合った。
- ④ その後両親はK宅やE宅を訪問し深く謝罪し弁償した。
- ⑤ 担任は本人の書いてきた日記に目を通し、ほめたり励ましたりする言葉を書いて返した。また、放課後宿題などの個別指導をしたり、家庭での規則正しい生活や友達つきあいなど生活全般にわたり話し合いをした。
- ⑥ 母親はF子に家事を手伝わせるよう心がけるようになった。
- ⑦ 担任はB男などに品物をもらったりして遊ばないように注意し、学級でも道徳の時間に正しい友達関係について話し合わせた。

6. 指導の結果

- ① 本人は落ち着いてきておりその後問題を起していない。本人は日記に次のようなことを書いて反省し、バスの待ち時間があっても友達の家には行かないようにしている。
「私はわるいことをしたので先生や家の人みんなにめいわくをかけてしまいました。これからはこのようなことはぜったいしません。ちかいます。ごめんなさい。」(9月16日)
「今日は6校時だったのでバスにおくれてしまったのでお母さんの会社にまわった。そして『テレ

「を見ていろ』といわれたけれどお母さんの仕事を見にいった。お母さんはいっしょうけんめいはたらいしていました。お母さんの友だちから『たべろ』とチョコレートもらった。とてもうまかった。」（12月7日）

② その後友達に品物を与えたりして遊ぶこともなくなってきた。また放課後の個別指導の結果、最近宿題や提出物の忘れものも少なくなった。さらに友達の誕生会でプレゼントに使用した800円もきちんと小遣帳につけていた。

③ 家族全員で金銭の管理に気を配るようになり、父親は小遣帳や日記に目を通したり、学校のできごとやものごとの善悪などについて本人と話し合うようになり、今までの放任の態度から変化しはじめていた。また母親も、帰りのバスのなかで今日のできごとを聞いたり、一緒に買い物に行くなど親子のふれあいもできており、さらに祖母の甘やかしも少しずつ正されてきた。

7. 考 察

F子は小さい時から大事に育てられたため、わがままで自己中心的になっていた。さらに祖母からは溺愛され常に多めの小遣いをもらっていたため、金銭感覚が麻痺していた。一方、共働きで仕事に忙しい両親とは親子のふれあいが少なくひとりさびしい思いをしていて、遊びの中心となり、そのさびしさをまぎらわすため友達に品物などを与え、歓心をかおうとして、このような行動をとったものと思われる。そこで、担任は家庭に対しお金の管理に十分気を配るとともに、祖母は甘やかしをやめ、両親は本人へ温かい言葉をかけてやるよう助言した。その結果、父親は学校のできごとなどを本人に聞くようになり、母親も本人と一緒に買い物に行ったり、お金の管理も全員で注意するなど家庭内にも変化が見られるようになった。

さらに、担任はF子とは小遣帳や日記の指導を通して、あるいは放課後宿題と一緒にやりながら家庭での暮し方、友達つきあいなどについて話し合った。その結果、F子は友達に品物を与えて遊ぶようなこともなくなり、宿題などの忘れものも少なくなった。また、日記や小遣帳もつけるようになり、母親の手伝いをするなど生活全般にわたってけじめが出はじめている。

しかし、家庭がこうに変わってくるには担任はかなり働きかけをしたものと思われるが、この担任の努力が具体的に示されたならば大変参考になったのではないだろうか。

一般に、児童の窃盗などの問題行動は最初の軽い行動の発見が遅れると次第に悪質化し、盗む金額も多くなるものである。F子の場合も回数を重ねるにつれ盗む金額が高額になってきている。したがって、問題行動の初期の指導がきわめて重要であるが、F子には最初に問題を起した1年生の終わりの頃に生活や行動に何らかの兆候も見いだせなかったのであろうか。特に保育園の保母から「……盗んだらしい」という電話連絡を受けた時どう対処したのであろうか。また担任は交友関係の改善について具体的にどのような指導をとられたのか知りたいものである。

とにかく、F子を根本的に立ち直らせるためには、F子自身のような気持でこうした行動をとったのかF子自身の心を開かせ、理解してやることであろう。そのために今後とも担任は本人と対話などを通して心の交流をはかっていく必要があろう。

事例2 金 銭 を 盗 ん だ S 子

1. 氏名 性別 学年 年齢

S子 女 3年生 8歳

2. 問題行動の概要

S子は、9月上旬、下宿先の大家のおばさんの財布から3,000円ほどお金を盗み見つけられた。それまでも同じ家に下宿している高校生のお金も2回ほど盗まれたが、これもS子が盗んだものであることがわかった。その前の6月中旬にも、S子は、4日間学校をずる休みしたが、欠席の理由は、隣席の机の中からパンを入れるビニールの袋を数枚盗んだのを見つけられ、級友から非難されたということであった。

3. 本人について

(1) 性格・行動

勝ち気で言動が荒っぽくすぐ周囲の子とけんかをする。逆上すると見かけなく物を投げつけたりする。自制心がなく、思いつくままに行動しがちである。

(2) 家庭環境

父親とS子の2人だけの家族で、母親は3年前に離婚し家を出ている。父親はその後再婚したが、1年後にまた離婚しS子と2人でアパート生活をしている。木材関係の仕事をしている父親は、夜はほとんど8時過ぎにならないと帰宅しないので、S子はまったくのかぎっ子となり、暗くなるまで外や近所の家で遊び、夕食も外食をすることが多かった。父親は気性が激しく、S子を怒鳴ったりたたいたりすることが多く、S子の面倒をみることはほとんどなかった。そのため、S子の家庭におけるしつけなどはまったくといっていいほどなされていない。夏休み後、父親とS子はアパートを出て下宿屋に移ったが、まもなく父親は仕事に失敗し、毎日ぶらぶらするようになった。

(3) 学校生活

基礎学力に欠け、授業中も私語が多く成績はふるわない。宿題、提出物、学習用具などの忘れものが大変多い。身なりも不潔になりがちで整理整頓などもうまくいかない。掃除や作業なども最後までできずとできない。

(4) 交友関係

自己中心的で自分勝手な行動が多く、平気でうそをついたりするので嫌われており、友達ほとんど

いない。

4. 診断と指導方針

父親は、仕事が順調であったころ、多忙でS子の面倒をみられない代償として多くのお金を小遣いとして与えていた。そのお金でS子は買い食いをしたりゲームをするなどすっかり金使いの荒い習慣が身についてしまった。父親が失業し小遣いがもらえなくなると、S子はお金ほしさに他人のお金を盗むようになってしまった。しかし、S子の問題行動の背景には、そのほかに次のようなことが大きく影響していると考えられる。離婚による母親との離別や父親の再婚が、S子的情绪に強い衝撃を与えたこと。父親は多忙で放任状態が続き、家庭教育の機能が失われていること。学校においても、平気ですそをういたり身なりが不潔であったりして友達がいないこと。基礎学力が不足して学習面でもみんなについていけないことなどである。

したがって、金銭を盗んだという行為だけをとりえて指導しても、S子を立ち直らせることはむずかしい。そこで、担任は、S子の恵まれない家庭事情を察し、教育相談などによりS子の精神的な安定をはかるとともに、学習の個別指導や交友関係の改善につとめる。さらに、家庭と連携してS子の基本的な生活習慣の確立をはかる。

5. 指導の経過

- ① ずる休みのことで家庭訪問をしたとき、父親とS子の3人で身だしなみ、整理整頓、学習用具の点検、下校後の生活などS子の基本的な生活習慣などについて話し合った。父親は仕事の都合でなかなかS子の面倒がみられず苦慮している様子であった。
- ② 下宿先の大家夫妻からの連絡で、S子がお金を盗んだことがわかった。家庭訪問をして大家夫妻を含めた父親との話し合いのなかで、父親が失業し収入がなくなったことを知り、今後の生活のために生活保護を受けるよう勧めてみた。しかし、父親は「S子を大家夫妻に頼んで4月までY県に働きに行くつもりだ。」ということであった。父親からS子を児童施設にあずける話もでたが、かわいそうだということで、結局、大家夫妻が保護者代りとなって面倒をみることになった。盗んだお金については、翌日になって父親とS子が大家夫妻と高校生に謝罪し弁償した。

- ③ 大家夫妻にS子の学校生活の様子や問題行動の要因などについて話をし、特に、愛情をもって見守ってほしいことや小遣いの使い方、身だしなみを中心としたしつけについて協力を依頼した。

その後も何回か家庭訪問をしたりして、S子の学校と家庭での生活について大家夫妻との連絡を密にしていた。

- ④ 担任は、学校でも機会あるごとにS子に声をかけ、下校後の家庭生活や友達のことなどについて話をし、清掃や作業などできるだけS子と一緒にするようにした。また、放課後は定期的に教育相談にあたり、S子の日ごろの不満や気持ちを聞くことにつとめた。父親のいないさびしさを語るときもあったので父親に電話することなども話してみた。

- ⑤ 遅れがちな学習に対しては、授業中できるだけ指名したり、わかりやすい発問を用意して発表させた。放課後も残して計算問題などを一緒に解き、家庭学習の課題はS子の力のできる範囲のもの

を与え、できるとほめてやった。

- ⑥ 友達を求めるには、まずS子自身が自ら素直にならなければ級友からは受け入れてもらえないことを考えさせ、身だしなみに気を配り、粗野な言動をつつしむことを話した。学級に対してもS子がおかれている立場を理解するように働きかけ、日曜日などの休日には友達数人で家に遊びに行かせるようにした。

6. 指導の結果

大家夫妻の親身な世話により、S子は少しずつ変わってきた。小遣いなども計画的に使うようになり、金銭を盗むようなことはその後まったくない。身なりや頭髪の乱れが少なくなり、ハンカチやチリ紙などもきちんと身につけてくるようになった。学習用具の忘れものが減り、宿題などもやってくるようになった。級友に対する攻撃的な態度もほとんどみられなくなり、友達もだんだん増えてきた。まだ休日の過ごし方や学習態度に問題はあるが、以前から比べるとかなりよくなっている。父親もときどき大家夫妻やS子に電話を入れるようになり、S子も父親に電話をしたり手紙を書くようになっている。

7. 考察

親の離婚と再婚のくり返しは、S子に大きな衝撃を与え心の動揺をもたらした。S子は多忙な父とふれあうことが少なく、時には怒鳴られ、たたかれて父親の愛情を得られなかった。父親は愛情の代償としてS子に多めの小遣いを与えていたが、すっかり金使いが荒くなってしまったS子は、金がなくなると他人のお金を盗むようになっていった。学校を休むようになったのもS子の不安定な情緒が大きく影響しているものと思われる。

担任は、このような家庭的に恵まれないS子を、保護者代りとなった大家夫妻と協力して温かく見守りながら援助している。お金を盗んだ行為そのものだけでなく、その背景にあるS子の心情にふれながら認めたりほめたりして励ましている。このような指導態度は、ゆれ動くS子の気持ちを安定させるのに大いに役立ちたとみてよいであろう。

家庭的に恵まれない子は、満たされない心の解消を交友関係に求める場合が多い。担任は、このことに着目してS子の交友関係の改善をはかるため、まずS子自身が自ら素直になることの必要性を考えさせ、また、S子宅に数人の級友を送っている。このような配慮もS子の立ち直りを早くしているものと考えられる。

遅れがちな学習に対しても、わかりやすい発問の工夫に心がけ、放課後には個別に指導したりしている。担任のこれらのきめ細かい指導は、S子の学習意欲の向上のほかにS子と担任との信頼関係をより一層緊密なものにしていったことであろう。

幸いにS子は、献身的な大家夫妻との出会いにより少しずつ精神的にも安定していったが、父親のいないさびしさを担任に語っているように、S子にとって、父親はやはり必要な存在であった。担任の指導と助言により父親とS子の対話は電話や手紙を通してではあるが、徐々に芽ばえつつある。

今後とも父親、大家夫妻との連携を深めながら、教育相談を中心にS子に愛情をもって接することに心がけ、温かく見守っていききたいものである。

事例3 窃盗と金品持ち出しをくり返したN男

1 氏名 性別 学年 年齢

N男 男 4年生 9歳

2. 問題行動の概要

4年になったばかりの4月中頃、N男は教室で数名の級友の机から合計2,000円を盗み、自分の袋に入れていたのを発見された。担任がN男から事情を聞き、指導にあたったが、その1週間後に今度は、N男の姉のランドセルから6,000円を持ち出し、学校を休み朝からゲームセンターやスーパーに行きゲームやプラモデル、食べ物に5,000円を使って遊びまわっているところを補導された。このお金は、N男が金銭にだらしないというので、母親が姉に頼んでスポーツ少年団に納入してもらおうとしたものであった。

3 本人について

(1) 性格・行動

外見的にはおとなしいが、衝動的で落ち着きなくそが多い。責任感乏しく、無気力で集中力がない。

(2) 家庭環境

母、小学校5年生の姉とN男の3人家族で、母子家庭である。父親は、N男がまだ小学校に入学する以前から別居し、2年生の時に母親と離婚した。母親は会社員で、子ども2人を養うため朝早くから夜おそくまで働いている。近くに住む祖父母が、母親の留守中に子どもの世話にあたっているが、特に祖母はせがまれるとお金を与え、N男を甘やかしている。

(3) 学校生活

知能は高いが、無気力で集中力に乏しいため、成績は不振である。学習用具の忘れものが多く、注意されると口を閉じてしまう。走ることは得意だが、水泳は苦手である。

(4) 交友関係

き細なことで不満を表すので、親しい友は少ない。同学年の子どもと遊ぶことはめったにない。

4. 診断と指導の方針

N男は小学校入学以前から父親の別居と両親の離婚という不幸な家庭環境にあって、温かい愛情や家庭のやすらぎを得られなかった。親からのしっかりしたしつけも受けず、責任感乏しくそ多く衝動性

の強い性格・行動が形成された。生計を維持するのに忙しい母親との温かいふれあいにも乏しく、また世話にあたる祖父母もお金や品物を与え甘やかすのみで、N男はこうした親の愛情不足や心の空虚さ、友達を得られぬさびしさをゲームや金使いでまぎらわし、ついに節度ある金銭感覚を失い、問題行動にはしてしまったものと思われる。

したがって、訓育などで行動を規制するだけの指導ではN男の根本的な立ち直りは期待できない。要因は、責任感が乏しく、無気力で衝動性が強く、うそ多いN男の性格・行動にあるので、自らこれらの性格・行動の問題を是正しようというN男の自己指導力の芽ばえが必要なのではないかと思われる。

そのため、N男に対しては学校や家庭で次のような方法で指導にあたることにした。第一に、日記や担任との定期的な話し合いを通して、N男自身の悩みや不満を語らせ、自己を見つめる心を育てていく。第二に、学校生活に喜びを見いだせるよう学級での存在感を高め、心のゆるせる遊び仲間を得られるよう援助する。第三に、祖父母の接し方を変え、お金や品物でなく、心が通じあうようなふれあいに心がけてもらう。

5. 指導の経過

(1) 学校での取り組み

① 担任がまず事情を聞いた後、校長がN男と話し合った。N男はこの結果を日記に次のように書いた。

きょう校長先生と約束しました。約束はうそをつかないこと、お金をとらないこと、ゲームに行かないこととずる休みをしないことです。今どからやりません。H先生とK先生が心配してくれたのでごめんなさい。おかあさん、おじいさんもおばあさんも心配してくれたのでごめんなさい。今どからぜったいにしません。

担任は休日の前に必ずN男とこの日記のことについて話し合い、約束を忘れないよう励ました。

② 叱るとN男は口を閉ざしてしまうので、担任はなるべく励ましやほめ言葉を使ってN男の学校生活全般の是正につとめた。

③ 担任とN男の定期的な話し合いは、1週間に1～2回で、時間は40分程度であった。話し合いのおもな内容は、遊びのこと、祖父母や母親のこと、小遣いや学習のことで、次はその一例である。

N男「いま一番こまっていることは、おかあさんが夜おそく帰ってきたり、朝早く出でいってしまふ場合の朝ごはんのことと、朝おそくおきて登校班におくれてしまうことです。」
担任「どうしたらよいと思う。」
しばらく沈黙した後で、
N男「ねえちゃんと早寝、早起きの競争をしてがんばる。」

N男「遊園地で遊んでいたら、おとうさんがきてお金をくれていった。」
こういったN男の表情から、父との突然の出会いに複雑な気持ちにおちいっていることを感じた。
担任「お金のことは、先生からおかあさんとおばあさんに話しておくから。」
この後N男はおとうさんのことを一切話さなくなった。

- ④ 学級でN男を特別視せず、温かく接するよう話し合い、N男の遊び仲間について協力を求めたところ、比較的N男の家に近いS夫とY男の2人がN男と遊び仲間になることを申し出てくれた。この後、よくN男を含めた3人が町内の遊園地で遊んでいるのが見られるようになった。
- ⑤ N男の日記は、次のようなその日の行動のら列にすぎず感情表現がみられないので、その時の気持や感想を書くよう付記して返すようにした。

〔5月4日〕学校から帰ってくると、おばあちゃんがきてくれたので、山からとってきた山菜のかわをむいて手伝い、ほめられました。おかあさんが早く帰ってきたので、漢字のれんしゅうと日記をみせてはめられました。夕方、スーパーからかぶと虫の幼虫を買ってもらいました。これからは大切に育てます。

- ⑥ 担任は夏休み中時々電話してN男の生活の様子を把握した。2学期から日記に少し変化が表れた。

〔9月17日〕

今日、ゆうえん地で野きゅうをしました。そして6対5で勝ちました。そしておじいちゃんきたのでうれしかった。勉強もしました。とてもたのしい一日でした。学校でおたのしみ会と図工をやったのでたのしかった。

担任：いいはりこでした。なかなか作り方がじょうずだったね。

〔9月19日〕

今日、学校をやすんだのでわるかったです。でもずっとねていたのでだんだんおっってきたのでよかったです。電話がかかってきたらしいのですが、ねていたのであんまりきこえなかった。なぜかという、ふつうの電話より音がひくいからです。

担任：1人でねていてさびしかったろうね。休まないようにがんばろうね。（かせ気味で、連絡なく欠席したので電話したことについて）

〔10月2日〕

おじいちゃんがとまりにきてくれました。うれしかったけど、今は66さいなのでしんばいです。

でも会社にはたらいっているのです。すごいと思いました。車にのってくるので、じこにあわないようにすればいいです。おじいちゃん、おばあちゃんが長生きすればいいです。

担任：N男君はいつもおじいちゃん、おばあちゃんのこと心配してあげているんだね。やさしいな。きっとまた元気できてくれるよ。いいこといっぱいやって待っててね。

(2) 家庭での取り組み

祖父が父親代りとなりN男と学校や友達のことなどを話し合ったり、将棋をしたりドライブに連れていくなど、ふれあいを深めていった。授業参観にもみえ、学校との連絡につとめている。祖母は欲しいものは母親と相談のうえ買って与えるようになり、N男のお金の使い方にも気を配るようになった。

6. 指導の結果

N男は、夏休み中友達に誘われ一度火遊びをしたが、これ以外4月から問題行動を起していない。2学期に1日かせで欠席しただけで出席状況も良くなった。まだ、学習用具などの忘れものは改まらず、集中力に乏しいが、表情には笑顔がみられ、係活動では級友とも協力しあえるようになった。

7. 考察

N男の問題行動の要因は、担任が指摘したように不幸な家庭環境によって形成された性格・行動や養育態度にあるものと考えられる。

長い間に培われた性格・行動を変えるには、長期的な努力が必要であるが、教師、友達や親などとの人格的なふれあいによって変容は期待できる。それだけの発達可能性を児童は秘めているのである。

本事例では、担任は話し合いや日記を通してN男に不満や悩みを語らせ、その過程で自己を見つめさせ、自らの性格・行動の是正をはかるような自己指導力の芽ばえを期待したのであった。ここで取り上げたN男の日記や言動から担任の試みが成功したかどうか判断しかねるが、指導の方針としては適切であったのではなからうか。N男のように衝動性が強く、注意されると口を閉ざしてしまう児童には、文章を書かせることで考えを深めさせたり、自己の行動を省みさせることができる場合が多い。また、定期的な話し合いは、教師と児童との信頼関係を強め、文章では表現できない不満や悩みを引き出すのにまたとない機会となろう。ただ、このような話し合いが教師の一方的な説諭の場などにならないよう心がけ、できるだけ児童に語らせ教師は聞き手として児童のもつ問題を自然に引き出すことが肝要である。また、日記の指導や話し合いにおいて児童の心を開かせるには、教師自身がまず心を開き、教師自身を児童に理解させる必要があろう。

児童に及ぼす交友関係の影響は大きく、交友関係が改善された結果、立ち直る児童も少なくない。N男の場合、孤立しているだけに交友関係の改善も必要な指導方法であるが、仲間づくりに加わる児童の人選には特に配慮し、児童同士がお互いに負担にならずに高め合うことができるよう援助することが必要である。それにはN男のよきと仲間づくりに加わる児童のよきを相互に認め合うことが必要であって、その援助にあたる教師は日頃から児童理解を深め、児童のよきを見いだしておくことが大切である。

事例4 万引をしたY子

1 氏名 性別 学年 年齢

Y子 女 4年生 9歳

2 問題行動の概要

4月初旬、Y子が町内の文房具店で500円相当のミニカラーペンシルを盗んでいるところを、たまたま同じ店に来ていた5年生の女子が見つかり、担任に電話で知らせてくれた。担任は、その夜Y子宅を訪問し両親に事情を話して、Y子の部屋を調べたところ便箋、封筒、サインブック等が見つかった。担任と両親がY子に問いただしたところ、3年生の秋頃から10数回にわたって文房具店や菓子店から万引をしたり、母の財布から1回200～300円ぐらいつつ4～5回にわたり金を持ち出していたこともわかった。

3 本人について

(1) 性格・行動

勝ち気で自己顕示欲が強い性格にしては、積極性に欠ける。わがままで友達とよくけんかをする。

(2) 家庭環境

地方公務員の両親、中学生の兄とY子の4人家族である。母親は、Y子に対しては「勉強は?」「宿題は?」と教育ママぶりを発揮するが、温かい言葉をかけることが少なく、基本的な生活習慣やしつけに関しても手ぬかりが目立ち、Y子からお金を持ち出されても気づかずにいる。父親は仕事を家に持ち込み自分の部屋に閉じこもってしまう場合がよくあり、兄にはともかくY子に対しては放任的である。このようにY子の家庭では、両親共働きのためあって団らん（だんらん）の機会も少なく、親子の対話や温かいふれあいに乏しい。小遣いは、毎月兄に2,000円、Y子に1,000円与えているが、使い方についてはまったく子どもまかせである。

(3) 学校生活

学習意欲に乏しく、成績は中の下で忘れものが多い。授業中はほとんど目立たないが、遊び時間には大声で走りまわったり、時には友達と派手に口げんかもする。

(4) 交友関係

わがままなため級友から信用がなく嫌われていて、友達は少ない。3年生の夏休みの終わり頃、これまで最も親しかったB子と誕生会のことで大げんかをして以来親しい友達がなく、Y子はB子ととなんとか

仲直りしようといろいろな品物を与えてB子の歡心（かんしん）をかおうとしていた。そのなかにY子が万引をした品物も含まれていた。

4 診断と指導の方針

Y子にとってB子はかけがえのない友達であったが、仲たがいでしまい、学級では孤立してY子はさびしい思いをしていた。一方、家庭には団らんの機会が少なく、Y子にとっては楽しみもなかった。さびしさが募ったY子は、B子になんとかして友達になってもらおうと、品物で歡心（かんしん）をかうため、こうした行動をとったものと思われる。

したがって、必要なことは、Y子が親しい友達を得ることであるが、それには、まず級友からY子が受け入れられるよう援助してやることである。さらに、Y子の家庭には温かい親子のふれあいがなくて、団らんの機会や共同行為を通して親子のふれあいを深めるよう両親に働きかける必要がある。

5 指導の経過

(1) 家庭での取り組み

- ① Y子宅を訪問した翌日、担任は母親とともに文房具店と菓子店を訪れ、謝罪し弁償した。その夜Y子宅で両親と今後の指導のあり方について話し合いをもとうとしたが、母親が興奮してしまい、十分な話し合いができなかった。
- ② 2日後担任は再びY子宅を訪問した。母親はようやく落ち着き、Y子の今後の指導について真剣に話し合うことができた。この話し合いのなかで、父親も母親も、今後はできるだけ子どもの相手になること、特にY子の気持を理解することにつとめ、友達づくりに気を配ってやること。Y子に小遣帳をつけさせることなどを担任に約束した。
- ③ この話し合いを聞いていたY子は、話し合いが終わるや、両親に泣いて自分のとった行動について心からわびた。それに対し両親もY子をこのような行動にはしらせしたのは、自分たちの責任であることを認めて、Y子に対してわびた。両親のこの態度にY子は心をうたれた。
- ④ この後、父母ともにY子への接し方を変えた。父親は家庭に仕事を持ち込まないように心がけ、夕食後子どもたちと学校のできごとなどについて極力話し合う時間をもつようになった。問題が明るみになってからの1週間後の日曜日、父親は子ども2人を登山に連れていった。母親は、夕方の買物にY子を連れて出かけるようになった。また、Y子の持ちものには特に注意をはらい、小遣帳にも目を通すようになった。

(2) 学校での取り組み

- ① 学級でY子を健康観察のグループに入れ、週3回みんなの前で健康の記録をとらせた。
- ② 担任は、学級の班長会に出席し、級友みんながY子と仲よく遊ぶよう協力を求めた。担任も休み時間に一緒になって遊び、Y子を遊び仲間（あそびなな）に誘い入れることにつとめた。
- ③ 家庭と連絡を密にし、学校でのY子の様子と家庭でのY子の生活ぶりについて、情報を交換しあうことにした。

6. 指導の結果

Y子の行動が学級に知れわたったため、級友から白い目で見られていたが、Y子はこの苦しい立場にもめげず、みんなの前で健康観察を続けた。担任は遊んでいる級友のなかにY子を誘い入れることを続けた。この結果、級友のY子を見る目に変化が見えはじめた。給食のもりつけの際、同じ係グループの児童が、Y子にやさしく牛乳を渡したのである。この小さいが温かい親切を受けたY子の顔に心からの笑みが浮かんだ。Y子はさっそくこのことを日記に書いた。内容は、これまでの行動の反省と給食の時間にはじめて級友から受けた厚意へのうれしさに満ちていた。担任は、本人の了解を得てその日記を学級で読んでやり、両親にも伝えてやった。これ以来、Y子は日増しに明るくなり、以前のような派手な言動もとらなくなり、級友にとけこんでいる。

7. 考察

両親が健在で外見上何の問題もないような家庭でも、親子の温かいふれあいがなかったり、養育態度が不適切であれば、おのずから子どもの言動もゆがんでしまうだろう。

小学校4年生といえば、まだまだ親にも甘えたいし、自分の気持ちを親から察してもらいたい年頃である。しかし、身体ごとすがりたいたい母親から常に出る言葉が、「勉強は?」「宿題は?」では、親子のふれあいに心のよりどころは得られない。Y子はせめて自分から離れていった、ただ1人の親しい友達B子をつなぎとめようとした。お金を持ち出したり、万引までしてB子の歡心を得ようとしたのは、それだけY子の心のさびしさが深かったためと推察される。

したがって、Y子の行動を問う前に、まずY子のさびしかった心を理解してやるのが大切なのではなかろうか。担任は、Y子のこのような気持ちを察知し、両親にY子への接し方や家族のふれあいのあり方を変えるよう働きかけたところ、両親も担任にこたえてくれた。Y子が自分の行動について両親にわびると、両親もY子をこのような行動にはしませたのは、自分たちの責任でもあるとY子にわびた。この両親の勇氣ある素直な気持ちがY子の立ち直りを決定づけたのではなかろうか。なによりもこの両親の気持ちを引き出し得たのは、担任がY子の心を深く理解していたからにはほかならない。親が変われば子どもも変わると言われるが、親を変えるには、教師がまず子どもの内面を深く理解していなければならない。

学校では、役割を与えられたY子は、級友から白い目で見られながらも、自分の責任を果たしているうち同じ係のグループの児童が、Y子にやさしく牛乳を渡してくれるまでに受け入れられるようになった。Y子はこの親切さから級友の温かさを感じとり、級友との間にあった壁がとり払われたような気持ちになったことであろう。児童同士の相互理解は、役割の遂行過程において芽える場合が多いが、その役割は児童に適していて十分遂行可能なものであり、しかも遂行の過程で他の児童と協力しあえるようなものでなければならない。Y子に与えられた役割は、担任がこれらの条件に配慮し、与え方を考慮したものであったことは、容易に察せられる。

今後は、Y子が変わるだけでなく、学級全体も変わっていくことであろう。この学級の児童たちは、人を受け入れる大切さを身をもって学んだのではないだろうか。

事例5 問題行動の多い学級

1. 学年 学級規模 年齢

4年生 38名 10歳

2. 学級の実態

(1) 学習態度

学習に意欲がなく無関心で、授業中落ち着きがない。他の意見を聞こうとせず、発言にも片寄りがある。交友関係がうまくいかず生活面で孤立している子どもは、教室での存在感がなく学習にも身が入らず、無気力な状態で過ごしている。また、級友の言動に関心を示したり良さを認め合ったりする雰囲気がないため、進んで発言しようとする意欲もでてこない。たとえ発表してもちよう笑されたり茶化されたりするので、発表しようとする子どもは限られている。

(2) 学級意識

自分たちの学級をみんなで力を合わせて楽しい学級にしていこうとする意欲がなく、生活の楽しさや快適さを享樂的なものにすり替え、低次で楽なものへもっていこうとする。

また、学級としての結束力がないため、お互いに良さを認め合ったり、学び合ったりすることに欠け、学級はばらばらでも自分さえ良ければよいという風潮がある。これは、学年集会等で他学級から批判されたりして自信をなくしていることにもあるようだ。自分たちの努力不足を他学級や教師のせいにして責任を他に転嫁し、努力していこうとする意欲がみられない。

(3) 人間関係

学級は、H男を中心にした数名の仲間によって牛耳られている。彼らの前では、他の子どもは自分の主張もできず、個々の存在は否定される。陰でこそこそする小グループが特に女子に増えていき、学級の人間関係は閉鎖的である。班活動でも、心のつながりがないため、お互いに協力し合ったり助け合ったりした経験も少ないようである。他に追従することに慣れきっているため、自分の考えで行動する子どもも少ない。努力する者をあざ笑ったり、だじゃれで授業を妨害する者が人気者になっている。

(4) 弱い者いじめ

学級の中で弱い子どもや遅れている子どもを、H男を中心にした仲間が暴言をはいたりなぐったりけったりの暴力をはたらいた。周囲の者は彼らの仕返しを怖くて見て見ぬふりをしているし、いじめられた者も何ら抵抗することもなく教師に訴えようもしない。その結果、登校拒否に陥った子どもももるほどであった。

(5) 品物や金銭のルーズな扱い

テレビの流行などを追って次々と新しい文房具や遊び道具を学校に持ってくる。しかし、自分の品物に対する愛着心がないので、すぐにあきてしまい、いとも簡単に捨ててしまう。また、H男を中心にしたグループの中では金銭の貸し借りや物品の買い与えなども平気で行われている。これは、お金を持っていないと仲間に入れてもらえず、遊んでもらいたいためおごるようになり、浪費やおごり合うこと自体がかっこいい遊びとなってしまっている。

(6) 家庭環境

大半の親が会社員で約8割が共働きである。準要保護家庭の子どもが1名と、養父を持つ子どもが3名であるが、欠損家庭はない。共働きの家庭が多い関係が愛情不足のさびしがりやが多い。

3 指導の方針

(1) 学習指導

- ① 基礎学力の充実をはかるために、絵本読みや読み聞かせ、作文や感想文、百ます計算などを行うとともに、子どもの興味や関心を大切に授業になるよう工夫する。
- ② 授業の受け方を徹底させるために、学習用具の準備やチャイムとともに着席するなどの約束と点検を行うことにした。また、放課後には勉強会を行うとともに、お互いに教え合うことなども奨励する。さらに、発表力をつけるために、書いたものをもとに意見を述べさせるようにする。

(2) 学級経営

- ① 学級のリーダーを育てるために班長会を組織し、学級の諸活動の基盤を班長会において、話し合い活動をさせ自分たちの生活を見つめさせる。
- ② 友だちの行動の良し悪しを思いやりと厳しさをもって確かめることのできる子どもにする。学級に関する問題は全員のものとして考えさせる。自分の日頃の行動を反省させるために、個人日記をつけさせ担任が見て所見を書いて返す。
- ③ 合唱を中心にした活動をさせることによって、学級を楽しく豊かなものに高めていく。また、6年の学級と連携して合唱の交歓を行うことによって、上学年を模範にし自分たちの目標を持たせる。
- ④ みんなで約束したことは必ず守らなければならないなどの、集団生活をしていくうえで必要な基本的事項について話し合わせ考えさせる。
- ⑤ 学級通信・学級懇談会等を通して父母と密接に連携をはかっていく。その中で指導の意図やねらいを明確にして、教師と父母が共通理解にたつて指導をしていく。

4 指導の過程

(1) 弱いものいじめについての指導

以前からよくいじめられていたI子が無断で欠席した。I子が学校に来たがらない理由を子どもたちに聞くと、いじめられるからとか罰ゲーム逃れとかがでた。家庭訪問をして、I子話を聞き、い

じめている子どもの名前をI子からみんなの前で言わせるようにした。学級会で名前を出されたH男は、「あだなやつから、まさかみんなの前で名前を出されるなんて……」と泣いた。子どもたちからもI子がいじめられる理由を言わせたところ、「ごうじょっぱり」「言うことをきかない」「言葉がはっきりしない」など表面的なことしか言わない。本音を言わせたところ、「顔がやんだ」「なまいきだ」「きたない」などができた。いじめられているI子の気持ちを、自分の気持ちに置きかえてみるように言ったが、何の反応もなかった。子どもたちには、弱いものいじめについて考えてみようとする意識がないようなので、このことを学級全体の問題として取り上げて話し合わせていくことにした。いじているものだけでなく、それを見ている周囲の者のあり方についても話題として取り上げていった。

いじめられているところはみんな見ているのだが、H男等の仕返しを恐れて、いじている者に対して注意したことのある者はひとりもいなかった。

H男はみんなの前で名ざしされて泣いたのは、自分の力がみんなに及ばなくなることを恐れたためであろう。H男は成績も上位で人気もあり、リーダーとしての素質も十分もっている。まずH男を指導することにした。「お前が変われば学級の中は一変してきつとよくなる」「学級を変えるのはお前しかない」「先生と一緒に学級づくりにがんばろう」とH男に大きな期待と励ましを与えた。

(2) 班づくりの指導

学級の現状からみて、一人ひとりにしっかりした意見を持たせ、それらの意見を自由に述べ合うことができ、かつ大切にされなければならないと考え、班づくりに取り組むことにした。それにはリーダーの育成が大切と考え、班長選に十分時間をかけて指導をした。その結果、学級のリーダーにしたいと思っていたH男も班長の一人に選ばれた。H男は班員を選ぶ際、かつていじめていたI子を一員として選び、子どもたちを「まさか」といわせた。このことが学級の立て直しのきっかけになった。

班長会を定例的に週1回開かせた。係活動も班単位にさせて生活目標を決めさせ、それによって行動させるようにした。また、班活動の点検も密にさせ、全体にかかわることは班長会で話し合わせるとともに、学級全体に返してさらに徹底させるようにした。

(3) 6年B組との合唱への取り組み

教師の提案で6年B組と合唱交歓会を行うことにした。歌が嫌いで学年集会では他学級からよく批判されていたので、子どもたちには不安があったが、思い切ってやることにして一つの班が合唱係としてその仕事を受け持つことにした。学級会、班(係)会、班長会を持ちながら、学級としての練習を重ねていくとともに、6年との合同班長会も何回か持って取り組んでいった。

第1回目の交歓会には、子どもたちは不安と緊張をもって臨んだが、6年の合唱を聞いて「おらだもあんな合唱をしたい」という感動と意欲を持ったようだった。その後、子どもたちは第2回目の交歓会に向けて6年生から歌を習ったりしながら練習を続けていった。このころになると学級にも活気がでてきたようだった。第2回目は4・6年合同の父母の会で行った。4年生の親たちは自分たちの子どもの変容に大きな感銘を受けた。2学期になって練習もいたにつき学校祭にむけて活発に取り組んでいる。

(4) 学級懇談会

学級の立て直しには、担任の考え方を父母に十分理解してもらい、かつ協力してもらう必要を感じて、家庭との連携を密にしていこうとした。学級懇談会を定例化して、月1回開くことにした。

5. 指導の結果

1学期から指導をしてきたが、2学期の中頃になると落ち着きができて、他人の発表を聞こうとする態度がみられるようになった。しかし、挙手や発言に片寄りもあり、女子の一部にはその意欲に欠けるものもみられる。学級意識も高くなり、自分たちもやればできるという自信ができて、一人ひとりと努力しようとしている。ただ、学年全体とか学年とともにとなると今一步である。班活動では、個人日記や学級通信などからみると、班員や級友に対する関心が高まり、お互いに良さを認め合ったり学び合ったりする姿が認められるようになった。これらのことは、H男に対する指導、班活動を中心にした学級づくり、合唱への取り組みなどが効果を表したと思う。

6. 考察

学級の実態にみられるような状態になるには、何か要因があったものと考えられる。その要因をもっと早くつかめたら、学級がこのような以前に別の対策も講じられたのではなかっただろうか。意欲がないとか、低次で楽なものを求めるとかは子ども本来の姿とはいえない。現実にはそうなっているということは、子ども以外のところにもその要因があったのではなかろうか。

本事例では、担任は子ども本来の姿を、子どもは常に自分たちもよくなりたいという願いをもっているのとらえている。担任はこのことを基盤にして子どもの心をゆり動かしていくならば、きっと立ち直れると確信して対策を講じていったと思われる。その結果は担任の願い通りになっており、結果を見通し根気強く指導を続けた担任の努力は大いに評価できよう。

I子に全員の前でH男の名前を言わせたことは確かに危険なことであった。しかし、あえてそれを言わせたのは担任がH男の社会性やリーダーとしての資質を見抜いていたからであろう。担任はそれだけ学級の子どもたちを理解していたといえる。

また、班活動を通した指導は、自主性がなく他人に動かされやすい子どもたちへ、自覚と自主性を持たせようとするねらいをもつものであった。班活動は小人数であり、一人ひとりが責任をもって考え、発言し、行動しなければ、よい活動ができない。その点に着目して、子どもたちに体験させながら班活動を指導した結果、級友に対する関心が高まり、良さを認め合ったり学び合ったりするようになり、自覚や自主性をとりもどすにいった。このことは班活動に取り組ませた成果ではなかろうか。

さらに、6年B組と合同で活動させることによって、音楽の美しさや歌う楽しさを学びとれるのではないかと予測して、合唱の交歓に取り組ませた。結果は親も驚くほど素晴らしいものとして実を結んでいる。ここでは、班活動とも結びつけながら、素晴らしい交歓会になるまでの過程を重視したい。すなわち、合同合唱や集会及び班活動の過程で、自分たちを見直し他人をも認め合うことの大切さに気づくとともに、6年生のようになりたいという目標を明確にもつことができたのではないかなと思うからである。

事例6 万引・窃盗をくり返した兄弟

1. 氏名 性別 学年 年齢

K男 男 5年生 11歳(兄)

M男 男 3年生 9歳(弟)

2. 問題行動の概要

5月15日の午後、スーパーでM男が釣り用具のルアーを万引きしたところをガードマンに見つかり、見張りをしていたK男とともに補導され派出所で調べられた。それによると、この日の午前中にも別のスーパーで文房具類を万引きしたことや、5月3日から15日までの間に数回にわたって二つのスーパーからぬいぐるみや歌手のプロマイド、文房具を万引きしていたこともわかった。

これらの問題行動の指導を受けたにもかかわらず、その後また次の二つの問題行動を起した。

7月6日、K男・M男兄弟は、日中留守になっている近所の家に裏窓から忍び込み、ビンの中に入っていた50円玉など約1,200円を盗み、おもちゃやゲームに使っていた。

7月13日、M男は、学校で同級生の集金袋から5,000円をぬきとり、帰宅後近くの店で両替し、K男に分けたり食べ物を買ったりしていた。さらに、その日の午後2時半ごろ、K男・M男兄弟は、近所の店から手さげ金庫を持ち出して5,000円をぬきとり、金庫を再びもとにもどしたところを見つかった。

3. 本人について

(1) 性格・行動

K男は落ち着きがなく衝動的な言動が多い。夜尿症のくせがありひどい劣等感をもっている。

M男は気が小さく劣等感が強い。責任感が乏しく、うそをつくことが多い。

(2) 家庭環境

父母、兄達3人(定時制高校生、無職、中学生)、本人達の7人家族である。父は日雇い労務者で、働く意欲がなくぶらぶらしていることが多い。母は時たま近くの工場にパートに出ている。経済的には恵まれず生活保護を受けている。子どもに対する養育態度は放任状態で、対話がなく家の中は乱雑で夫婦・親子げんかも絶えない。兄達はいずれも非行歴(窃盗、シンナー吸引、不純異性交遊)があり、罪悪感が薄くK男、M男の盗んできた金品を平気で使っていた。

(3) 学校生活

K男、M男とも成績は中以下で学習意欲も低く、宿題や学用品の忘れものが多い。シャープペンシルやコンパスなどは必要以上に持っているが、金額の高い習字道具などはいつまでたっても持っていない。

また、K男は手先が器用で作業が好きであるが長続きしない。M男もものごとにあきやすく、掃除や学習などの取り組みに対しても途中で投げ出してしまふ。

(4) 交友関係

K男、M男とも身なりが不潔であるため級友から嫌われている。特にK男は夜尿症のくせがあり、母親がよく洗ってくれないのでいつも悪臭が付きまとい、まったく孤立している。M男は、友達はあるものの、これは、遊ばないと後がこわいからしかたなく遊ぶ程度のもので、帰宅後は2人だけで遊んでいる。

4. 診断

家族間のけんかが絶えず、対話のある温かい家庭とはほど遠い雰囲気の家である。両親は子どものしつけもできず放任状態であり、このため、K男・M男兄弟の基本的な生活習慣も身につけていない。身なりが不潔であるということもあって、級友からは嫌われ友達もできず孤立している。

また、家庭学習ができるような環境ではなく、学習に対する意欲も低い。さらに、経済的にも苦しく生活保護を受けており、級友の持っているような学用品も買えない。

このほかに、非行歴のある兄の影響も加わって、K男・M男兄弟は盗みにゆがんだ好奇心を持ち、日ごろの不満をまぎらわすために万引や窃盗をくり返すようになったと思われる。

5. 指導の方針と経過

(1) 家庭での取り組み

各担任は、両親やK男・M男兄弟について何度も話し合いを持ったうえで家庭訪問をひん繁に行い、次のような指導をした。その際、両親の気持や立場をできるだけ理解するように配慮した。

- ① 両親には、家庭不和をなくし、清潔で明るい対話のある家庭づくりにつとめ、K男・M男兄弟が安定した気持で家庭生活が送れるよう助言した。
- ② 母親には、2人の子どもの世話に心がけ不潔にならないようにするとともに、家計のやりくりを工夫してもらうよう働きかけた。
- ③ 父親には、仕事に精を出してもらい、まじめな生活態度に心がけるよう求めた。

(2) 学校での取り組み

各担任は、相互に連絡をとりながら共通理解を得て、一致した態度で根気強く指導にあたった。

- ① 自分のとった行動についてじっくりと考えさせ、今後の生き方などを話し合いながら善悪のけじめができるように配慮した。
- ② 週2～3回放課後、国語と算数の復習を中心に個別指導を行い、ほめたり励ましたりして学習意欲が高まるようにした。また、担任と何でも話せるような雰囲気づくりに配慮し、本人との信頼関係の確立につとめた。
- ③ 学習時の班長や掃除の点検係、担任との連絡係などの役割を与え、学級内での友達づくりや存在感を高めてやるようにした。

- ④ 警察防犯課や児童相談所などの関係機関と連携をとりながら指導にあたった。特に、児童相談所の児童福祉判定員からは2人の性格検査などをしてもらい、母親にも専門的な立場から子どもの養育について助言をしてもらった。K男は2週間児童相談所で生活し、ていねいな指導を受けた。

6. 指導の結果

最初の問題行動で担任がいろいろ指導したときは、2人とも涙を流して「今度からはしない。」と約束したが、その後2回も問題行動を起している。しかもそれがだんだん悪質なものと進んでいった。

しかし、各担任と関係機関の指導により両親やK男・M男兄弟は少しずつ変わっていった。父親は以前よりも仕事に励むようになり、母親も清潔で明るい家庭づくりに努力しており、2人の世話に心がけるようになった。このため、家庭内にも対話が生まれ、K男・M男兄弟は落ち着きをとれどし、身のまわりにも気を配るようになった。

各担任は、K男、M男に学習の個別指導をしながら気軽に話しかけて気持を和らげるように配慮した。その結果、しだいに学習に対する意欲を示すようになり、友達のことや家庭内のことなども話すようになった。また、班活動や掃除の点検係の役割を通して級友関係も改善され、一緒に遊ぶ仲間もできて級友から信頼されるようになった。その後、万引・窃盗などの問題行動は見られないが、兄の影響も心配されるので今後とも注意深く見守っていきたい。

7. 考察

K男・M男兄弟の問題行動の主な要因としては、父親の怠惰な生活からくる家庭の貧困と不和、友達がいなさびしき、非行歴のある兄からの影響などがあげられる。

夫婦・親子げんかが絶えず対話もない家庭は、K男・M男兄弟にとって安住の場とは当然なり得なかった。各担任は、このようなK男・M男兄弟の指導にあたり、まず両親に家庭のあり方についてその改善を求めた。「親の変容なくして子どもの変容はあり得ない」とよく言われるが、親への指導は決して簡単なものではない。しかし、各担任は、根気強く、親の気持や立場をよく理解しながら指導にあたった。その結果、父親は仕事に精を出し、母親も2人の世話に心がけるようになった。それにつれて家族間に対話も生まれ、K男・M男兄弟は落ち着きをとれどしている。担任のこのような誠意ある指導態度は、両親のこれまでの親のあり方を省みさせるのに大いに役立つことになったであろう。

級友からは嫌われ、友達のいないK男・M男兄弟はいつもさびしかった。各担任は、級友関係を改善するため、学級の班活動などの役割を通して2人が級友の信頼を回復できるように援助している。たとえばその役割が小さなものであっても、学級内で責任をもってやれる役割を与えられたことは、2人にとって、学級の一員としての存在感と学校生活に喜びを感じることができたのではないだろうか。

また、本事例のような場合には、専門的な診断や助言が必要であろう。学校として2人をより深く理解し多様な指導ができたことから、児童相談所などの関係機関との連携は適切であったと思われる。

ただ、K男・M男兄弟の問題行動は軽度のものから悪質なものと進んでいる。当然、初期の段階でその指導に尽力されたと思うが、その際、この問題行動の要因や背景などをさらに見きわめる必要があったのではないだろうか。問題行動の初期における指導がいかに大切であるかを学ぶことができる。

事例7 登校拒否のC子

1. 氏名 性別 学年 年齢

C子 女 5年生 10歳

2. 問題行動の概要

5月中旬から顔色が悪く泣くこともあり、元気がない日が続く、月末近く腹痛などで4日間欠席した。病院で診てもらったが身体には別に異常はなく神経性のものと診断された。教育熱心な母親が登校を勧めると、「M子にいいめられる。行きたくない。」と本音が出る。M子やK子はC子の親しい友達であったが、学業・運動両面で本人より優れているM子とK子が親しくなったので「K子をとられた」と思い込み、「私はまちがっていない。みんなM子の味方できらいだ。」と言い母親と激しく口論し、M子や担任をも攻撃した。

担任は今後の指導について母親と話し合ったが、母親は新任教師であることや経験不足であることを理由に担任を批判し非協力的であった。この頃から母親の神経がひどく疲れ、夫婦げんかも絶えず、C子をたびたび詰問しては登校を強要したが、C子は登校しようとはしなかった。

7月初めになると両親が教育相談を受けたいと担任に申し出た。

3. 本人について

(1) 生育

C子は生後まもなく急性特発性血小板減少性紫斑病にかかり入退院をくり返した。そのため小さい時から家族全員で過保護に育ててきた。

(2) 性格・行動

感情の起伏が激しく泣き虫で甘えっ子である。ひどく神経質で自分の行動には完璧であろうとする。珠算、習字、ピアノなどの塾に週5日通っている。

(3) 家庭環境

教員の父、地方公務員の母、妹2人(小学校2年、小学校1年)、祖父母と本人の7人家族である。父は堅実で理論家であり、PTAの役員をもしている。母は見識が高く教育熱心であるが、神経質のうえ感情的で体裁をつくらうとする。さらに養育上で祖母と対立し、夫や担任に不満をもっている。祖父母は本人を溺愛し干渉しすぎる。

(4) 学校生活

学力偏差値は52で、知能偏差値は57である。学習態度はまじめであり、算数、図工、音楽などが好きである。

(5) 交友関係

M子、K子を中心にして数名の友達と遊んでいる。仲間では中心にならないとおもしろくない。

4. 診断と指導方針

(1) 診断

C子の母親は見識が高く体裁を大事にする一方、娘には常に「勉強はやったの?」、「宿題はないの?」と追い立てたり、週5日塾に通わせるなど典型的な教育ママである。

一方、祖父母はこうした母親の行動や態度を横目で見ながら孫かわいさに甘やかしか何でも言うことをきいていた。

こうしてC子は一方では口うるさく言われ、他方では溺愛されながらしだいに神経質になり完璧主義に育てられたものと推察される。そして、ふだん遊んでいるM子やK子の仲をちょっとしたことで気にかけ、やがてM子のせいにして登校を拒否していったものと思われる。

(2) 指導方針

- ① 担任はいつでも学校で待っていることを伝えておき、本人に登校を強要しない。欠席の日には級友のS男を仲立ちにしてC子の生活の様子や学校のできごとを伝える「連絡メモ」を交換しあうようにする。また、母親と一緒に家事の手伝いをするなど基本的生活習慣の確立につとめさせる。
- ② 母親には本人とともに専門家の教育相談を受けるよう助言する。また、両親は一致してC子の自立心を育てるような養育に心がけ、祖父母は過干渉や過保護をひかえ、C子の生活や行動を強要しないよう依頼する。
- ③ 学級にはC子を特別視することなく、普通に受け入れるよう働きかけ、C子の病気(はきけ、めまい、腹痛、頭痛など)についてあらかじめ伝えておいて本人を励まし温かく包むよう配慮する。
- ④ 学校側としては校長はじめ生徒指導課、養護教諭、学年担任などが協力して担任を援助する体制をつくる。

5. 指導の経過

- ① 6月下旬に再び欠席が始まると家庭では担任の助言に従って娘に登校を強要しなくなった。その結果、朝はねぼろし、一日気ままに過ごす日が続いた。この時から教育相談を勧めたが母親は怒って応じなかった。
- ② 7月初め両親は担任とともに専門家の教育相談を受けた。ここで大人の精神面の安定がまず第一であり、あせりは禁物であることや、本人の生活や行動は規制せず自発性や自主性にまかせ、さらに本人の苦しみ、怒りなどすべて受容することなどについて助言を受けた。

担任は母親や本人と1週間に1回ぐらいの割合で話し合いをもつことにした。

- ③ C子はこの時から日記を書き始め、「連絡メモ」にも「もう少しで学校に行けるとします。」と書いていた。さらに連絡係のS君とも遊んだり、学校の様子なども聞くようになった。まもなく本人から「先生とお話をしたいです。」と連絡メモに書いてよこしたので、家庭訪問をして登校のことで本人と話し合った。
- ④ 夏休み直前になってC子は登校しはじめた。本人は夏休み中に担任に暑中見舞のはがきをよこした。担任も何回か家庭訪問をして本人と夏休みの過ごし方などについて話し合った。
- ⑤ 2学期の始業式の日には元気で登校したが、9月上旬になると「K子にいじめられる。私を無視する。」という理由でK子を攻撃し登校をしづらした。しかし、父親がなだめすかして車で送ってくるので遅刻しながらも登校は続けた。K子に聞いたところ、その事実はまったくないのでK子にC子のことを理解するよう協力を求めた。
- ⑥ 10月初めまた「同じ班のA男とB男にいじめられた。にらまれた。」といい登校をいやがった。父親の手助けでやっと校門までは来るものの、「頭がいたい」、「腹がいたい」と言いだし、車から降りようとせず「いやだ」、「帰る」と泣きじゃくった。しかし、担任と静かに保健室で2時間ほどいろいろな話をしたり、絵を書いたりしたあと教室に入った。A男とB男に事情を聞いたところ、ほんのちょっとからかったことがわかり、これをやめるよう指導した。
- この時の本人の日記には、「私はがまんしている。だからA君やB君をもっときびしく注意して下さい。何とかして下さい。」と書かれてあった。担任は母親から、「娘がかわいそうです。娘を登校拒否の子どもだなんていわないでください。本人は努力しているのだから相手(A男、B男)の両親とお話をしたい。………」という電話を受けた。
- ⑦ しかし、母親は夫からの忠告や何回かの教育相談を受けているうち、自分の養育態度がC子のためにならないことがわかってきてしだいに改めるようになった。
- また、担任とも初めの頃は感情的になり話し合いにならなかったが、冷静になり相談できるよう変わってきた。

6. 指導の結果

C子はその後遅刻しながらもがんばって登校している。班替え後も隣の班のT男にいじめられたとか、図工の時間にH男やA男にいじめられたとかで泣いたりしていたが、以前のように登校をいやがることはなくなった。むしろ「C子さんがいたずらしてこまります。」などと級友からの訴えもあり、同じ班の児童達と和気あいあいになって明るく行動をともにしている。

家庭でもときどき家事の手伝いをするようになり、生活のリズムも確立されつつある。

一方、母親は本人の生活や行動について自発性にまかせ、自立心を育てようとしており、広い心で娘の気持ちを理解しながら接するようになった。また、祖父母もC子への溺愛や干渉のしすぎもひかえるようになってきた。

7. 考察

C子の母親は教育熱心で、週5日もピアノや習字などの塾に通わせるほか、本人の顔を見ると「勉強はやったの?」、「宿題はないの?」と本人の生活にいちいち干渉していた。

一方、祖父母はこれとは逆にC子を甘やかし、本人の言うことは何でも聞いてやるほどの溺愛ぶりであった。

このように母と祖父母の相反する養育態度により、C子の自立心は育たず、神経質でちょっとした障害にも逃避的になるような性格や行動が形成され、それがもとで登校拒否となったのではないかと思われる。

C子のような登校拒否の場合には、まず本人と最も接している母親の子どもに対する接し方を改めさせることである。それには教育相談などを通して母親の気持を落ち着かせ、これまでの接し方をふりかえって、問題がなかったかどうか気づかせることが大事である。

具体的方法としては、まず親達は子どもにいたずらに登校を強要することなく、そして、C子がなぜ友達の名前を出したりしなければならぬのかなど、本人の不満や苦悩などを受け入れ、祖父母は甘やかしをやめ母親の養育態度に合わせるなどが必要である。さらに、本人が自発的に生活を送れるような方法も講じてやることも大切である。

また、本人自身に自立心が芽ばえ自発性を発揮できるようにするため、友達関係などで「どうすればいいのか」、「どうすればうまくいくのか」などは本人自身に考えさせ、気づかせ、行動させていくことが重要である。

本事例において担任が専門家の教育相談を勧めたり、C子や母親及び祖父母に対して行った助言は、おおむね適切であると思われる。

この結果、母親は気持が安定しC子に対する接し方も変えたので、本人の行動や態度も変わり、夏休みの直前から登校するようになった。

このように大人の子どもに対する接し方が変わると子どもも変わってくる場合もあり、特に登校拒否の場合には、生育歴や家族関係を把握し、子どもをとりまく家族のかかわり方を理解しておくことが大切である。

担任は新任教師であるが、母親からの不平や不満などを受け入れて、本人に対しては登校を強要せず自発的に登校するのを待っている。また1週間に1回の割合で教育相談を勧め本人の不満などを聞いて心情を理解しようとつとめたり、さらに、C子と家庭生活の様子や学校のできごとを伝える「連絡メモ」を交換しあうなどの誠意ある指導に心がけた。

C子の場合、母親が早い時期に養育態度を変えたこともあって軽い程度で終わったが、なお学校側にも登校拒否の要因になるものがなかったのかどうか点検する必要があるのではないだろうか。

事例 8 登校意欲をもたない T 子

1 氏名 性別 学年 年齢

T 子 女 5 年生 11 歳

2 問題行動の概要

T 子は 4 年生の 3 学期に入ると毎月 5 ～ 6 日学校を休むようになった。欠席は休日の翌日や給食に嫌いな物が出る日が多かった。母親から「親がいくら言ってもきかないので先生に迎えに来てほしい。」という電話が入ったりすると、担任は家庭訪問をして、こたつにもぐりこんでいる T 子連れ来てたりしていた。5 年生になって担任が代っても T 子はときどき学校を休んだ。6 月下旬のプール開きの日「嫌いな水泳があるからいやだ。」と言って 10 日間連続して休んだ。

3 本人について

(1) 性格・行動

わがままで神経質である。自分に都合が悪くなるとそをつくことが多い。牛乳をはじめ偏食が激しく少食で給食はいつも残してしまう。

(2) 家庭環境

父母、姉（中学校 3 年生）、妹（小学校 2 年生）、本人の 5 人家族である。父親は廃品回収業の解体の仕事をしているが、近くに仕事がなく家を離れる場合が多い。母親はあまり身体が丈夫でなく家で内職をしていたが、この 9 月から工場に働きに出るようになった。経済的に恵まれず教育扶助を受けているが、給食費など学校に納める費用は遅れがちである。

(3) 学校生活

知能偏差値が 32 で基礎学力に欠ける。学習に対する興味・関心はほとんど示さず、学習用具などの忘れものが多く宿題もやってこない。根気のいる長時間の作業となると途中で投げ出してしまふ。

(4) 交友関係

ぐずぐずしてははっきりしないので嫌われており、友人はほとんどいない。同級生である近所の K 子がよく面倒をみってくれるので、K 子を信頼している。

4 診 断

T 子が登校意欲を示さなくなった主な要因として、次のようなことが考えられる。まず第一に、母親

は、5 年生になる T 子に顔を洗うタオルをしぼってやるなど、これまで何にかにつけて甘やかして育ててきた。そのため、学校でちょっとしたことで男子にいじめられたり、給食に嫌いな物が出たりすると欠席するようになった。第二に、学力が劣り級友が少ないため、学校生活に喜びを見いだすことができなかった。第三に、経済的に恵まれず、学校に納入する費用が遅れたりして劣等感をもっていた。

5 指導の方針

担任は、T 子の学校や家庭生活について母親と連絡をとりながら、母親が T 子を客観的に見つめられるよう配慮する。そのうえで、母親の T 子に対するこれまでの養育態度が改まるよう援助する。T 子の基本的生活習慣の確立をはかるため、担任が作成した点検カードを活用する。担任は T 子の教育相談にあたり T 子の日ごろの気持や悩み、不満を聞くようにつとめる。学習の遅れに対しては個別に指導をする。給食については残さず食べるよう強要しないで、少しでも多く食べたらほめてやる。学級で T 子の受け入れ方について話し合いをもち、交友関係の改善をはかる。さらに、近所の K 子を中心にして T 子を毎朝迎えに行き、一緒に登校させる。

6 指導の経過

- ① 5 年生になって学校を休むたびに家庭訪問をくり返したが、母親は「自分の子どもは悪くないのだがみんなにいじめられている。T 子がかわいそうだ。」の一点ばりだった。まず母親の言い分を聞くようにつとめ、担任として指導が不足していたところなどは、今後努力していくことにした。
- ② 6 月になると、母親から「T 子が学校に行かないとだだをこねている。迎えに来てほしい。」という電話での依頼が目立つようになった。そのたびに家庭訪問をして、母親の A 子に対するしつけや接し方について話し合った。その際、母親の気持や家庭の事情をできるだけ理解するように配慮した。このころから、母親は T 子に対する自分の養育態度が誤っているのではないかと思いはじめた。
- ③ 父親が帰ってきたところを見はからって、両親と T 子、担任の 4 人で T 子の家庭における基本的生活習慣の確立をはかるため、次のようなことについて話し合いをした。テレビは番組を決めて見る。自分の部屋の整理整頓につとめること。毎日 30 分は家庭学習をすること。夕食の準備の時母親に手伝うこと。また、これらの約束がどのように守られたかをみるために、担任は点検カードを作り母親から記入してもらった。担任は毎日点検カードに所見を書いて T 子と母親を励ました。
- ④ T 子と何回か教育相談をしているうちに「勉強がわからなくて学校がおもしろくない。」ということだったので、放課後できるだけ個別に指導をした。その日学習したことの復習や宿題を中心にして指導にあたった。また、授業中も発問をやさしくしたりして発表する機会を多くした。
- ⑤ 給食は相変わらず残し、時には全然食べないこともあった。しかし、食わず嫌いの傾向もあったので、栄養のことなどについて話してやると少しずつ食べるようになった。給食を残しても、無理に食べさせることはできるだけひかえた。
- ⑥ 学校を休むと、男子から欠席の理由を問いただされたりいじめられるというので、T 子が欠席したときは学級で何回か話し合いをもった。その結果、T 子をもっと温かく援助してやろうという雰囲気、特に女子を中心にして盛り上がってきた。このころから、T 子の集金が遅れたりしても、

以前のようにいや味をいうような男子もいなくなった。

- ⑦ 近所のK子を中心にしてT子を迎えに行き、学校へ誘った。しかし、宿題がまだできていないとか、頭が痛いとかの理由で休むこともあった。そのような場合には、放課後またK子と友達を寄せ、今日のできごとや明日の予定などを知らせた。
- ⑧ K子は夏休み中T子を水泳の練習に誘った。T子も少しずつ泳げるようになり、水泳の練習中友達から声をかけられたり励まされているうちに、友達に感謝する気持ちが芽ばえたのか、自分から仲間うちとけていく様子が見られた。

7. 指導の結果

長い夏休みのあと、また休むのではないかと心配していたが、休んだのは8月に1日だけで、それ以後は元気に登校している。先日、母親に会ったとき「夕ごはんの準備を手伝いながら、学校のことや友達のことをよく話すようになり、学校はもう休まないと約束してくれました。点検カードのおかげで家での生活にもけじめが出てきたように思います。私もこれまでのことを反省して、もっとしっかりした母親になります。」と喜んで語ってくれた。学習の遅れや給食についてはまだまだであるが、今後とも個別指導を中心にして根気強く指導にあたっていきたい。

8. 考察

T子が登校意欲を示さなくなった主な要因として、母親の過保護とそれによるT子自身のわがままな性格、学力不振、経済的な貧しさからくる劣等感、さらにはT子の学校生活での対人関係のまずさなどがあげられよう。

担任は、まず母親にT子に対する養育態度や接し方についてその改善を求めたが、その際、担任は母親に直接指示することを避け、母親としてのあり方や養育態度などについて、母親とともに悩み、ともに解決していこうと努力している。このような担任の誠意ある指導態度は、母親を少しずつ変えていったと思われる。

担任は、気ままで不規則な家庭生活を送っていたT子に対して、T子の基本的生活習慣を確立するために、きめ細かく工夫された点検カードを通してT子や母親を励ましていった。そのため、T子は自分の生活を省みるようになり、担任に頼りがちだった母親も自信をもってT子のしつけにあたることができたのではないだろうか。

担任は、さらに、遅れがちな学習に対して復習や宿題を中心に個別に指導をしている。このような指導はなかなかできないものであるが、T子にとっては学校生活への大きな励みとなり、同時に、担任とT子との人間関係をより緊密なものにしていくことができたといえよう。

T子にとってK子は信頼できるただひとりの友人であった。担任は、このK子を中心にして夏休み中の水泳練習などを通して、交友関係がうまくいかないT子のまわりに友達ができるよう配慮している。級友からは嫌われ、いつもは下級生としか行動をともにすることができなかったT子にとって、K子と友達からの援助や励ましは、T子を精神的にも安定させ、登校意欲を促がす大きなきっかけとなったとみてよいだろう。

事例9 飲酒・喫煙をしていたC男、D男、E男

1. 氏名	性別	学年	年齢
C男	男	6年生	12歳
D男	男	5年生	11歳
E男	男	5年生	11歳

2. 問題行動の概要

4月上旬下級生のB男の親から学校へ次のような電話があった。「うちの子が近所のC男、D男、E男にお金をやって遊んでもらっている。」という内容であった。担任はさっそくB男を呼び事実を聞いたところB男はすなおに認めた。この話のなかからさらに次のような事実も判明した。3人の家の近くにある廃車になった大型ダンプカーの運転席を彼らの遊び場として座布団、時計などを持ち込み部屋のようにしていた。そこに自宅から持ち出したお金でたばこ、ビール、マンガなどを購入し、ここで飲酒・喫煙をしていたということであった。担任は現場に直行し、この事実を確認して3人を別々に呼んで問いただしたところ、はじめはうそをついたり否認していたが、しだいに涙を流しながら認めた。それによるとC男とD男はそれぞれ10,000円、E男は5,000円家から持ち出して、酒を飲み、たばこを吸って寝ていたりしていたことがわかった。

3. 本人達について

(1) 性格・行動

- C男 神経質で自己顕示欲が強く、根気がない。衝動的な言動が多い。
- D男 自己中心的で協調性に欠け、自己顕示欲が強い。
- E男 明朗であるが自主性に欠ける。大人の前では良い子だが陰では弱いものいじめをする。

(2) 家庭環境

- C男 公務員の父、工員の母、農業を営む祖父母と本人の5人家族である。ひとりっ子であるため祖父母から溺愛されているが、両親は共働きのため仕事が忙しく、本人との対話が少なく放任している。父親は酒好きで本人は小さい時からときどき酒を飲まされたり、いたずらしてたばこを吸っていた。祖母と母との対立もあって家庭の雰囲気は暗い。
- D男 農業を営む父、調理師の母、兄、弟、祖父母と本人の7人家族である。本人は祖父母からは溺愛され、弟が生まれるまでは甘やかされて育った。父親はときどき激しく怒鳴ることがあり放任的である。夫婦げんかもたびたびで家庭内にまとまりがない。
- E男 公務員の父、工員の母、妹、農業を営む祖父母と本人の6人家族である。祖父母は溺愛して

いるが、父は短気ですぐ怒鳴る。母はかばいすぎであり、家庭内の養育態度に一貫性がない。祖母と母の対立もある。

(3) 学校生活

C男 成績は中以下で授業中はおとなしく根気がない。

D男 成績は中以下で学習態度にはむらがあり陰気な感じがする。

E男 成績は普通で授業中は私語が多く気分屋で落ち着きがない。

(4) 交友関係

3人とも友達が多いが、いざとなると3人は結束するようである。

4. 診断と指導方針

(1) 問題行動の主な要因

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 父親の子どもに対する誤ったしつけ | ② 溺愛する祖母と母親の養育態度の不一致 |
| ③ 家庭でのルーズな金銭管理 | ④ 同じような家庭環境と誤った仲間意識 |
| ⑤ ゆがんだスリルや好奇心 | |

(2) 家庭への助言

ただ怒鳴るだけでなく本人との心の交流をはかるよう父親の変容を求め、明るい家庭の雰囲気づくりを促す。また、祖母と母との確執をなくし養育態度の一貫性をはかったり、金銭の管理に気を配り、子どもに及ぼす酒・たばこの害悪を悟らせる。

(3) 本人達への指導

掃除や係活動などの役割分担を通し責任感を育てる。3人の誤った仲間意識を改めさせ、健全な交友関係を育てる。

(4) PTAへの働きかけ

PTA総会を通し子ども達の飲酒・喫煙の防止を呼びかける。

5. 指導の経過と結果

(1) 経過

担任は各々の家庭を訪問し事実を説明した。ある家庭では「だれが学校へ知らせたのか。」「自分の子どもはやっていない。」などと言っていたが、やがて自分達の子どもの非を認めた。

この家庭訪問のなかで、この児童達は小さい時から微量ではあるが、夜寝る時酒を飲まされていたり、たばこもいたずらして吸っていたことがわかった。また以前に店の人から「あなたの子どもさんが酒を買って飲んでいるようだがいいのですか」という連絡を受けているにもかかわらず、そのままにしてい

たこともわかった。

担任は酒・たばこの子どもに及ぼす害を訴え、飲酒・喫煙の防止に家族の協力を求めた。また、父親には子どもとの対話や遊びを通して心の交流をはかるよう促がした。はじめ不機嫌な顔をしていた父親も担任に説得され協力する態度になった。さらに、祖母の甘やかしをやめ母親との対立をなくし、明るい家庭の雰囲気づくりに努力するよう助言した。

翌日3人の親達が学校を訪問し、校長・教頭・生徒指導主任などと子ども達の指導について話し合った。当分の間担任は家庭訪問を続けた。また、これを契機に各家庭が定期的にE男宅に集まり、しつけや友達関係、親のあり方などについても話し合うようになった。

また、担任は定期的に教育相談をしながら、宿題や提出物などを点検し、役割を完全に遂行しているかどうか見守った。学級指導では行動の善悪について話し合わせた。1学期末のPTA総会でも今回の事例を紹介し理解と協力を求めた。

(2) 結果

その後3人はまじめに学習にうちこみ、言動にも落ち着きがみられるようになった。3人は校内の持久走大会で上位入賞を果たし、なかでもC男は運動会で白組応援団長として活躍した。

また、親達の会合も軌道にのり、3回目の話し合いでは「小遣いの額」について、4回目の話し合いでは「家庭でのしつけのあり方」についてつとんだ話し合いが行われた。

6. 考察

第Ⅲ章の調査結果の分析にもあるように子どもの養育やしつけに父親の影響が弱いことが明らかになっているが、本事例においても例外ではなかった。

3人の児童の父親はときどき怒鳴るくらいで、しつけや養育には無とん着であり、しかも子ども達にときどき酒を飲ませたり、いたずらしてたばこを吸っていても放置している有様であった。また、3人は祖母と母の対立、一貫性のないしつけ、暗い雰囲気に対話が少なくといったまったく類似した家庭環境に育った。彼らの問題行動の要因としては、まずこのような家庭環境が作用していることは明らかである。したがって、その指導にあたっては、まず親達に家庭環境の改善を強く求めていった。また、こうした問題行動の防止には地域や近隣の大人の協力が不可欠であるが、本事例でもPTA総会を通し父兄達に飲酒・喫煙の監視や防止への協力を強く訴えていることは適切であった。

この子ども達は家庭や学校での不満などをゆがんだスリルや好奇心でまぎらわしているのであって、行動の現象面だけにとらわれて説諭や訓戒をいかにくり返しても、ゆがんだスリルや好奇心を抑えられないものではないだろう。したがって、教育相談などを通して家庭や学校で満たされない不満や心のなやみを語らせ、児童の気持を理解することが必要なのである。

本事例では両親達が定期的にE男宅に集まり、子どもに対するしつけや親のあり方、友達つきあいや小遣いの額などについて相談し合っているが、このような親達の努力は家庭教育における協力のあり方として大いに参考になるのではないだろうか。

事例10 わがままで乱暴をはたらくA男

1. 氏名・性別・学年・年齢

A男 男 6年生 12歳

2. 問題行動の概要

A男が児童公園でソフトボールをして遊んでいた友達に、仲間に入れてくれるように頼んだが断われ、そのうちの1人が自転車で逃げたので、A男が追いかけて自転車をけたため、側溝に倒れ軽けがをさせてしまった。

A男の1年時からの行動の記録によると次のようなことがあげられる。1年時は、学級や学校のきまりを破り、注意されてもすぐ忘れ勝手なことをする。自分に不利なことはかくしたり、友達へのせいにしたりしてごまかすことがあった。2年時は、何事にも積極的であるが、自分の思うようにならないと乱暴をする。言葉づかいが粗野で常に注意してきた。3年時になっても、乱暴することはあったが、だんだん落ち着きがでてきた。4年時は、自省心がでてきたがかつとなるときまりを破ったり、けじめのつかないことをしてしまう。5年時は、わがままな言動が多く、いつも自分の考えを押し通そうとする場面が見られた。依然としてきまりを破り、注意を受けることが多かった。

なお、これら1年時からの行動については、その都度注意したり、家庭訪問などをして家庭でのしつけのあり方を助言してきた。

3. 本人について

(1) 性格・行動

わがままなうえ意地っ張り、素直さに欠け言いわけや口ごたえをする。衝動的でかつとなるとすぐ乱暴な行動をとる。また、帽子や運動着などの忘れものがひどく、言葉づかいも粗野で、礼儀作法も身についていない。

(2) 家庭環境

両親、大学生と高校生の兄、本人の5人家族であるが、兄達2人は下宿しているので現在は3人家族である。父親は自動車で野菜類を移動販売している。母親は季節的に、すいかや葉っぱの出荷の忙がしい時に、パートとして働いているが、5時過ぎには帰宅している。

(3) 学校生活

成績は中の上で発表などは積極的であるが、家庭での自主的な学習はみられない。運動能力に優れ、陸上、球技及びスキーなどは万能で、各種大会の選手として活躍している。体格もよく、運動能力も優

れているにもかかわらず、自己中心的で協調性がないために、リーダーとしての信頼が得られず、運動会の役員にも選ばれない。衝動的な言動が多く、落ち着きがなく学校のきまりも破りがちで、注意されると言いわけや口ごたえをすることが多い。

(4) 交友関係

自己中心的で不平が多いので親しい友達もいない。班編成などのときには、排斥されてなかなか所属する班が決まらない。

4. 診断

A男は3人兄弟の末っ子として甘やかされ、低学年の頃、冬は温かいご飯でないと食べないというので、母親が温かい弁当を届けにくるほどわがままに育てられてきた。このようにわがままなうえ、学校では、体格もよく腕力も強いので乱暴することが多く、級友からは嫌われがちであった。したがって、学校では級友からの信頼も得られず、しかも排斥されていることへの不満が、A男の今回の行動の最も大きな要因と思われる。

家庭においては、2人の兄に常に押さえられてきた。父親もA男が意地っ張りで自分の非をなかなか認めないことがあると、謝るまでひどい体罰を加えた。このような家庭での父、兄達から受けた暴力が、級友との間で何か不満が生じた場合、級友に対する乱暴という形になって現れたのではないと思われる。

5. 指導の方針と経過

(1) 学校での取り組み

① 学校では級友からの信頼も得られないため、A男を認め学級内での存在を高めてやる必要がある。そのため、担任の連絡係、学級での注意係などの役割を通して励ましてやり、自分の行動責任を持たせた。

② 運動面でも、バスケットボールの審判、スポーツ少年団(バスケットボールと野球)やスキークラブでの班長など、リーダー的な役割を与え、下級生の指導にあたらせた。

③ 奉仕活動面でも、清掃、緑の少年団、児童会の保健委員会及びおもたか班(週番)などの活動において、連絡係や注意係などの役割を与えて活躍させた。

④ 保健委員としての活動も下級生の模範となり、責任をもって動くように約束させた。また、その約束が十分果たされていないときは、養護教諭がA男と話し合ってA男の気持ちを聞いて指導してもらった。

(2) 家庭での取り組み

① 父親は体罰をなくし、A男とのふれあいの機会を多くもち、特に毎日の生活の中で、ありのままの感情や考え方をいせ、素直に自分の非を認めさせていくようにつとめた。

② 自分の部屋の整理整頓をきちんとしたり、自分のことは自分でするというように、基本的な生

活習慣を身につけさせるようにした。

- ③ 毎日の仕事として、父親の仕事の中で、不要になった段ボール箱の後始末や清掃など、A男のできるものを分担させ、家族の一員としての責任をもたせるようにした。

6. 指導の結果

乱暴な言動が少なくなり、注意を受けると自分の非を認め、素直な態度を示すようになった。

清掃や奉仕活動、児童会の委員会活動及び連絡係などの係活動での与えられた役割に対しては、意欲的な態度がみられるようになった。また、気が向くと他人のいやがることもすすんでやるが、まだ精神的に安定せず長続きしないところがある。

級友関係も改善され、A男と一緒に遊ぶものが増えるなど級友のA男に対する信頼度が増してきた。

父親の仕事の手伝いを通し、父親とふれあう機会が多くなったため、父子関係が大部よくなり家族の一員としての存在感がでてきた。しかし、自分のことは自分でするという基本的生活習慣はもう一步というところである。

7. 考察

第Ⅲ章の今回の調査の結果からもわかるように、学校や家庭に喜びや満足感が得られない場合、一般的に子どもは、自分の存在を認めさせる手段として、乱暴な言動をとる場合がある。

本事例の要因もこれに相当するものと考えられる。つまり、家庭における甘やかしからくるわがままと父親のきびしい体罰が原因して意地っ張りな性格が形成され、家庭における不満の代償として級友に乱暴な言動をとるようになったものと思われる。このため級友の信頼が得られず、むしろ嫌われて排斥されてしまい、これがまた乱暴な言動を生み出すという悪循環をくり返していったものと考えられる。

そこで、担任としては学校において、担任との連絡係や学級の注意係の役割を与え、A男を認め励ましてやったり、得意な運動面では、審判や下級生への指導をさせることによって、A男の存在感を高めるようにした。また、奉仕活動や委員会活動の連絡係や注意係の役割を与え、役割に対する責任感を育ててやった。

一方、家庭においては、父親の仕事の手伝いを通しての父子の温かい心のふれあいが生まれたため、乱暴な言動が減り素直な心が芽ばえてきた。また、基本的生活習慣を身につけさせることでわがままな心をおさえ、耐性を育てることになった。これらの指導は、単なる対症療法ではなく、A男のわがままな言動を根本的に改善しようというもので担任の努力が評価される。

これらの指導によって、級友関係がかなり改善されて乱暴な言動が少なくなってきたが、まだまだ気分的なところがみられるので、日常生活の中で今後ともねばり強く指導していく必要がある。

乱暴な行動をとる子どもの中には、一般に社会性に富んでいるものが多いといわれているので、何故乱暴するのか、その要因は何かを把握して、その障害を取り除き、情緒の安定をはかれば、一般に社会性を発揮する場合が多い。したがって、役割などを与え励ましながらかつて活躍できるよう援助し、その存在を認めてやるのが大切である。本事例の場合、担任が的確に要因を把握し、きめ細かい指導を行ったことが、A男の立ち直りに大いに役立ったといえるだろう。

事例 11 怠学をくり返す G 男

1. 氏名 性別 学年 年齢

G 男 男 6年生 11歳

2. 問題行動の概要

G男は6年になって、音楽用の笛を毎回のようになんて忘れてきて、班でも困り切っていた。その日も音楽のある日で笛を忘れてきた。班員から「本当に笛は家にあるのか。」「なくしたのではないか。」と言われ、「家の机の中にある。」と言って家に取りに行った。これまでは、たとえなくても平気な顔で帰ってきたが、その日は1校時の音楽（専科教諭担任）の授業が終わっても帰ってこなかった。

学級では大騒ぎになり、担任をはじめみんなで探し始めたところ、午後3時過ぎになって級友たちに見つかった。話を聞いてみると、G男は級友の弟の自転車を無断で乗りまわし、スーパーに行ってゲームなどをして遊んでいたということであった。

G男はこの日以来たびたび学校を休むようになった。

3. 本人について

(1) 性格・行動

人なつこくて明るく素直である。基本的な動作や作業は劣るが、何でもやろうとする意欲がある。

(2) 家庭環境

戸籍上は母子家庭であるが、定職のない実父（市内に本妻がいる）が同居している。母は小料理屋や旅館の従業員などをしていて、父母はG男に対しては叱責するだけで、全く放任状態である。家の中は乱雑で客の出入りが激しい。学校の集金も滞納している。

(3) 学校生活

清潔感に欠け5年生頃までは幾分臭いを放っていた。身のまわりの整理整頓ができず、提出物の遅れや通信物の紛失が多い。ズックを左右とちがえてはいたり、紙の折り方や定規で直線を引くことが正しくできず、ノートの使い方もへたである。四則計算はできるが作文が特に劣り、成績は下位である。

(4) 交友関係

5年生の中頃までは、だらしない、わけのわからないことを言うなどの理由で、級友からのけ者にされて友人もいなく、帰宅後は一人で遊んでいた。5年生の中頃からは、成績上位で心のやさしいO男と大の仲良しになり、O男の言うことは何でもよく聞くようになって、のけ者扱いもされなくなりみんなと明

るく遊ぶようになった。

4. 指導の方針

(1) 学校での指導

G男に対する学級の雰囲気好転してきていたので、学級全員にG男のことを学級の問題として考えていくように指導する。

また、G男の家が学年主任の通勤路の途中にあることから、毎朝集団登校の集合地点に出向いてもらい、G男を確認し励ましてもらうことにした。学年の各担任も毎日G男に温かく声をかけることにした。

(2) 家庭への指導

親はG男より早く起きて、G男の起床を確認して洗面や歯みがきをさせ、朝食もきちんとして登校までの行動を見守る。また、G男の持ち物に留意し、机上の整理整頓をさせる。母は夜の勤めなので、夜は父が極力家にいて、G男とのふれあいはかる。小遣いは与え過ぎないようにし、計画的に使わせ、ときどき確認する。母は小言を控え穏やかに話しかける。

5. 指導の経過（3回目は省略）

(1) 初めの頃

学級の子どもたちに話をしたところ、子どもたちも驚いていたが、みんなで全力を出して捜すことにした。G男の行動についてG男の言いたいことをみんなでじっくり聞いてみることにした。

(2) 2回目

提出物の遅れ、見上げたことば（インド人）を言われたなどの理由で学校にこなかった。親にもあきらめずに一生懸命に捜すよう働きかけるとともに、学級においてはH男を捜す方法や捜しあてたときの接し方などを考え合った。ただ、「また休むのでは……」という心配が子どもたちの心にあったようだ。

(3) 4回目

学校にこない理由を聞いてみると、朝飯が終わって学校に行く頃になると急に裏口から逃げるが、自分でもわからない、ということであった。これまでの指導に行きづまりを感じ、個別指導に力を入れてみることにした。毎日、放課後や夜など担任と2人だけで勉強をした。G男は非常に意欲を示して熱心に勉強に取り組んだ。その意欲には両親も驚くほどで、これ以後担任の助言を積極的に受け入れようとする姿勢が見られるようになった。

(4) 5回目

今度は母親も真剣になって捜した。父親も仕事を休んで捜すようになった。G男の行動を直すには、気長に腰をすえてかかること、そうしないとまた繰り返すことを話し、不安を和らげるように助言をした。今回は他人の駐車場や公的建物に侵入して過ごしていたということである。G男はみんなの前で

でも悪びれた様子もなかった。家庭訪問をして、今日の行動に関して善悪のけじめをつけるよう指導した。

(5) これまでの経過の中で、家庭では父母ともにG男の養育について少しずつだが努力がなされたようだ。父は夜G男と一緒にテレビをみたり、宿題をみてやるようになり、休日には自分の仕事場や山へ遊びに連れて行くようになった。母親も買い物に連れて行くようになった。

7. 指導の結果

6回目の怠学をした後は全日出席しており、2学期になってからも欠席はない。6回目の直後の日曜日にG男は父と一緒に山にふきを取りに行き、毎日のように見守ってくれた学年主任のところに遠路届けに行ったという。月曜日のことを心配して電話したところ、G男は元気な声で「先生、明日先生さふき持ってってけっこう。父ちゃんと一緒に山さ取りに行ってきたんだ。」とのことであった。月曜日の朝、得意気に職員室にふきを届けにきたG男の顔が印象的であった。その後G男の顔もだんだん明るくなってきたようだ。学級の子どもたちは連日休まず登校するG男に対して「G男は強くなった。」といって感心している。母親も仕事を休んで夜の学級懇談会に出席するようになり、他の母親たちを驚かせた。

8. 考察

G男には、父は同居しているが無関心で、母は毎日の生活に追われて温かいふれあいをもつことなく、小言や叱責をくり返しその代償としてお金を与えてきたようである。こうして、G男は基本的な生活習慣を身につけることなく成長したものと思われる。したがって、他人への感謝や思いやりの気持もほとんど芽ばえることなく、家庭も精神的な安らぎを得られる場ではなかった。また、家庭で得られない温かさを学級に求めたが、G男のだらしない身なりや言動からして級友から受け入れられなかった。このような家庭への不満や学級への疎外感から登校意欲をなくしていったものと思われる。

担任はG男の指導を進めるにあたって、①学級づくり、②G男への個別指導、③両親へしつけと養育態度の改善を求める、④学年担任への協力要請と多角的な指導、などに心がけている。

学級づくりの結果、子どもたちはG男が休むと全員で捜しまわったり、G男の悪口を言わずに温かくつつむような雰囲気になってきた。G男に対しては、個別指導で学習に意欲をもたせ、同時にものごとに対する善悪のけじめをつけさせるようにつとめ、その中でG男との人間的つながりを深めていった。

親に対しては、G男に基本的な生活習慣を身につけさせること、親子の人間的なふれあいはかることについて具体的に指導をしている。担任の助言に応じて、父はG男を遊びに連れ出したり学習の相手をしたりするようになり、母も小言を少なくしてG男の行動をみつめ、教育に関心を持つようになった。G男は一つ一つの行動が認められ、父母も温かく接してくれるようになって、家庭が温かい心の安らぎの場であることを身をもって感じていったのではなかろうか。

また、G男の指導について学年の全担任に協力を依頼した結果、G男に対しては全担任からの励ましがあり、そのことも、がんばってこうというG男の意欲に結びついたものと思われる。

本事例は、たとえ1人の子どもに対しても、担任を中心に学年主任や学年担任が協力して指導にあたっていくという、指導体制の確立がいかに大切であることを示してくれるものである。

事例 12 金銭を持ち出す B 男

1. 氏名 性別 学年 年齢

B 男 男 6 年生 11 歳

2. 問題行動の概要

B 男と近所の同級生の S 男が、ある店でゲームをやっているところを担任が見つけ、一日の行動を問いただしたところ、次のことがわかった。

B 男が家より 1,000 円持ち出し、S 男と 2 人でパンに 200 円使い、残りをゲームに使っていたということである。また、B 男はこれまでも、4 年生の頃から S 男にせがまれ、5～6 回にわたり、1 回 1,000 円ぐらいのお金や店の品物を持ち出して与えていたことや、兄の友達から「川に落とすぞ。」などとおどされ、やはり 1,000 円ぐらいのお金や品物を 2 回ほど持ち出して渡していたこともわかった。

これらのお金はいつも家の店のレジスターやたんすの中などから持ち出していたもので、家族はだれも気がついていなかった。

3. 本人について

(1) 性格・行動

無口で一見おとなしそうに見えるが、時にはけんかもやり自己中心的な言動もみられる。また、自分に都合が悪くなるとそをつくことが多い。いたずらなどを注意してもすぐ同じことをしてしまう。昆虫などが好きで、かぶと虫やくわがた虫などを大切に飼っている。

(2) 家庭環境

祖父母、父母、兄と本人の 6 人家族で、父は会社員、祖母と母が小さな店を営んでいる。父は子どもの教育には関心がなく放任的である。母は口数が少なく社交性に欠ける。主として母親が B 男のしつけにあっているが、祖母も口出しをするので母親との間に一貫性がない。しかも祖母は母親に対して小言を言ううえ、B 男に対しても成績や生活態度についてなじるので、B 男は祖母を嫌っている。そのため母親は一層 B 男をかばい過保護になりがちである。

(3) 学校生活

学力が劣り、一斉指導ではついていけないので、個別指導をしている。授業中は静かにしているが、頭の中では学習に関係ないことを考えていることが多いので、教師から聞かれても答えは的はずれの場合が多い。自分から発表することはめったにない。背も小さいし、身体も弱く、弱視で運動能力も劣るため、級友と元気に遊ぶことはない。

(4) 交友関係

B 男の身のまわりはいつも不潔であるため、級友からは嫌われ親しい友達はごく限られている。

4. 診 断

(1) 学校における要因

学力が劣り学習への興味・関心がうすい。学級内においても無口で社交性がなく、しかも自己中心的で不潔なため級友から嫌われていた。このため、学校生活にたのしさを見いだせず、友達のいないさびしさから友達を得ようとして、お金や品物を与えて歓心をかおうとしたものと思われる。

(2) 家庭における要因

祖母の B 男に対する態度には、けなすばかりで温か味がない。そのため母親がいつも B 男をかばうため過保護となり、耐性や抑制力が養われなかったし、家庭内での金銭の扱い方にもルーズなところがあった。

5. 指導の方針と経過

(1) 学校での取り組み

- ① お金の使い方、正しい友達関係のあり方及びみだしなみについて、B 男に個別指導をするとともに、学級全体にも教科指導の時間や道徳の時間を通して指導した。
- ② B 男への学習の個別指導をこれまで以上に重視し、学習への興味・関心を持たせるために、得意な漢字テストを頑張らせた。体育の時間に簡単な模範演技（ミニバスケットのシュートなど）をやらせ、うまくいったときはみんなで拍手をしてほめてやり、自信と意欲を持たせるようにした。
- ③ 昆虫などの生き物に興味を持っているので、学級の飼育係として金魚の飼育をさせたり、給食係として明日の献立を「終わりの会」で発表させたりして、B 男の学級での存在感を高めてやるようにした。
- ④ 担任だけでなく、全教職員が B 男に声をかけ、励ましてやった。
- ⑤ 担任は、次のようなノートの交換により、B 男との信頼関係をはかり、B 男の理解を深めるようにつとめた。

○月×日

B 男：ぼくは、今日の学級会で（なんにも）発表できませんでした。（それでも）先生がなにか話すようにいったので、「ミニバスケ大会でがんばります」と発表しました。

担任：君の（発表した内容の）ことは、ものすごく力強かったよ。今でも耳に残っているよ。

○月×日

B 男：きょう（の）終わりの会で、（ゲームをした人は立ちなさい、といわれて）ゲームをしたひとが 3 人たまりました。あと（で先生から）ぼくがじゅくの帰りに（ゲームの）店に寄っ（てい）たこともいわれたので、こんどから（は）しないようにしたいとおもいます。

担任：店に寄ったことはし方がないけれど、君はゲームをしなかったんだからえらいよ。それに今日の字とっても上手だよ。文もなかなかしっかりしているね。 ※()内は補足である。

- ⑥ 家庭訪問などにより家庭との情報交換を多くし、家庭や学校におけるB男の様子を、お互いによく知っておくようにした。

(2) 家庭での取り組み

- ① 家庭では、店のレジスターや部屋のお金の管理をしっかりとするとともに、母親もB男が不潔にならないように気を配るようになってきた。
- ② 担任の助言により、B男に一日の生活の反省をカードに書かせ、それを母親が必ず点検し、何か一言励ましのことばを書いてやり自信を持たせるようにつとめた。
- ③ 父親もB男のしつけに関心を持つようになり、祖母と母親との対立をなくすようにつとめた結果、祖母は、B男をより深く理解するようになり、B男への小言も少なくなった。

6. 指導の結果

家庭では、B男のお金の持ち出しがなくなり、お金で友達の歓心をかうようなこともなくなった。学級内でも笑顔がみられるようになり、友達のB男をみる見方も変わってきた。母親は、家庭での様子などを学校によく電話してくれるようになり、一日の生活を評価する反省カードにも必ず書いてくれた。祖母もB男がお金や店の品物を持ち出さなくなったため小言が少なくなった。

7. 考察

B男は無口で社交性がなく、自己中心的で不潔なため級友から嫌われていた。身体的に弱く成績も不振で運動や学習に劣等感をもち、学校生活には喜びを見いだせなかった。一方、家庭では祖母から常に小言を言われるので、母親はそのためかえって過保護に育ててしまい、B男のわがままな性格を形成させてしまった。これらのさまざまな要因のある中で、孤独で友達のいないB男にとって、友達にお金や品物を与えて歓心を得ようとして、金品を持ち出すようになったことが最大の要因と思われる。

本事例の指導は次の点で要因を的確に把握し、きめ細かく工夫のみられる指導がおこなわれたといえる。学習の遅れているB男への個別指導として、得意な漢字テストで自信をつけてやったり、体育の時間に体力に合った模範演技をさせたりして、B男をみんなで認めてやり存在感を高めたこと。飼育係や給食係を通してみんなのために活躍させ、B男に成就感を与え責任感を育てたこと。B男をより深く理解するため、ノートの交換で注意や励ましを与えたこと。家庭での反省カードを利用したB男の生活の反省と母の励ましを通して母子の心のふれあいが深まり、本人も家族も大きく変容したことなどである。

ただB男の不潔さについては、低学年から家庭と連絡し合って指導できたのではなかったか。また、本事例で何回も金品をもらっているS男と兄の友達に対する指導はどうであったのか、彼らの指導についても配慮したのだろうか。本事例からは、孤立している子どもを早く発見し、その不満と要因を把握し、いかにして級友に認めさせるか、また、それに対する教師の援助のしかたを学ぶことができよう。

事例13 金銭の持ち出し、怠学など問題行動の多いR男

1. 氏名 性別 学年 年齢

R男 男 6年生 12歳

2. 問題行動の概要

4年生のとき家のお金を60,000円持ち出し、カメラやローラースケートなどを買い、隠し持っていた。R男はその後もお金の持ち出しを続け、6年生になってからも5～6回、母親の財布やたんすなどから1,000～3,000円ぐらいずつ持ち出し、ゲームをしたり友達におごったりして使っていた。

また、R男は夏休みが終わると休日の翌日などは無断で学校を休むようになった。母親がR男の言動について注意すると、R男はつばをかけたり、物を投げつけたり、殴りかかってきたりして反抗した。

3. 本人について

(1) 性格・行動

内向的で自分から人に話しかけることはほとんどない。素直さに欠け、わがままで衝動的な言動が多い。

(2) 家庭環境

父、母、姉、本人の4人家族である。会社員の父親は9月に転勤して別居しており、休日だけ家に帰る。姉は精薄で養護学校に在学し、寄宿舎生活をしている。母親は以前近くの工場に働きに出ていたが、R男の4年生のときの問題行動のあと、まもなく勤めをやめ、現在は家事に専念している。父親は温和な性格で、R男が悪いことをしてもきびしく叱ったりはしない。母親もR男に対していろいろ注意をするものの、ただぐちをこぼすような叱り方なので、両親ともR男から甘くみられている。

(3) 学校生活

学力が低く基礎教科は個別指導が必要である。発表することが少なく学習態度も消極的になりがちである。図工と体育は比較的得意で意欲的に学習することがある。宿題や学習用具の忘れものが目立ち、掃除や作業なども怠りがちである。

(4) 交友関係

万引をしたことのある近所の中学生と5年生のころから親しくなり、よく一緒に街に出かけゲームをしたりして遊び回っていた。学級に親友がいないので、お金を持ち出しては物を買ひ、級友に与えて歓心を得ていた。

4. 診 断

R男がこのような問題行動を起した主な要因として、次のようなことが考えられる。まず第一に、姉が精薄であるため、両親は普通児であるR男に大きな期待を寄せ、R男の希望することは極力叶えてやるなど、これまで何かにつけて甘やかして育ててきた。第二に、小遣いを多めに与えられたR男は、金使いのおもしろさを覚え、次々と高価な物をほしがるようになり、しだいに金使いが荒くなっていった。第三に、一緒に遊んでいる中学生の影響もあって、言動にゆがみが生じ、学習や運動への意欲も低下し、本人の意け心とともに学校生活への喜びを失っていった。第四に、これまで甘やかして育ててきた母親は、急にお金の管理を厳重にしたり、ただぐちゃぐちゃで叱るだけで、R男の不満や気持ちを察することができなかった。

5. 指導の方針

担任を中心として学年担当、生徒指導主任、校長、教頭が一体となってR男の教育相談や指導につとめ、R男の意識や行動の変容を図る。担任はR男を特別視することなく、温かく接するように心がけるとともに、善悪のけじめをしっかりとつけさせるために、ずる休みや金銭持ち出しなどに対しては、毅然とした態度でのぞむ。日記を書かせ、家庭での様子や子ども同士の人間関係をとらえ、指導資料として活用する。R男の長所をのばし、活躍する場面をできるだけ多く設定する。得意とする教科を手がかりとして、学習全般への意欲を高めていくように配慮する。

生徒指導主任と担任は、家庭訪問や電話連絡などで保護者との連携を深めながら、家庭におけるR男の基本的生活習慣の確立につとめる。さらに、校内の指導体制を整えて、具体的な指導・助言のし方に不一致がおこらないように留意する。

6. 指導の過程

8月30日、母親から電話があり、R男がずる休みしていることがわかった。放課後、担任が家庭訪問したが、R男は家にいなかった。母親とだけ話し合うなかでR男のこれまでの金銭の持ち出しを知った。翌日、生徒指導主任と相談し今後の指導のあり方について話し合った。

9月6日、母親からまたずる休みをしたとの電話があり、生徒指導主任が家庭訪問をした。屋根に逃げたR男を降ろし、学校に連れて来てずる休みの理由や金銭の持ち出しについて聞いてみたが、はっきりしたことは話さなかった。

9月10日、R男は自分の部屋でセメダインをいたずらして吸ったため、シンナーによって気分が悪くなり、寝込んでしまった。欠席するほどではなかったが、母親を困らせようとして学校を休んだことが、後の話し合いでわかった。

9月12日、父親が帰宅したので、放課後、担任と生徒指導主任が家庭訪問をし両親と話し合った。家庭でのR男の生活態度、両親のR男へのしつけ、R男の交友関係などについてくわしく聞いた。

9月13日、生徒指導主任がR男の教育相談にあたった。校内外での生活、交友関係、両親に対する気持ちなどについて話し合っているうち、学級の一部の子から仲間はずれになっていることや自分の心を理解してくれない母親をにくしく思っていることなどがわかった。

9月27日、またずる休みをしたとの電話があり、担任が昼休みの時間に家庭訪問をした。R男はラーメンを食べに行くといっただけで家にはいなかった。放課後、再度家庭訪問をした。R男はトイレに隠れたが、すきを見て外に逃げた。しばらくの間、母親と子どものしつけについて話し合っていると、R男から母親に近くの公衆電話より「〇〇に△△時までいい。こないと明日すぞいぞ。」という脅迫めいた電話があった。母親がその場所に行くと殴りかかってきたが、あとからついてきた担任の姿を見て逃げた。夕方、R男が家にもどってきたところで担任と母親、R男の3人で深夜まで話し合った。母親は自分の気持ちを涙を流して切々と訴えた。R男はだまって聞いていたが、母親の訴えに心を動かされたのか明日は学校を休まないと担任に約束した。

9月28日、R男は約束を守って登校してきた。校長がまずR男の話を聞いたうえで、自分の子どものころの話から、がまんすることの大切さや、つらいこと、苦しいことから逃げてはいけないことなどを中心にR男を諭した。R男は今後ずる休みしないことを約束した。

9月30日、担任と生徒指導主任が家庭訪問をし、次のようなことを守る大切さを母親に話した。①身のまわりのことは本人にさせ、できたらはめてやる。②家庭内での簡単な仕事を分担させ、責任をもたせる。③時間を守ったり、外出先を家の人に知らせていくなど家庭生活のルールを守らせる。④本人が興味をもっているプラモデル作りは時間を決めてけじめをつけさせる。

10月7日、R男と交友のあった近所の中学生について中学校の生徒指導主任と話し合いをもった。中学校側でも、その中学生に対してR男との問題行動のほかには友達のある方などについて指導した。

その後何回か家庭訪問や電話連絡などでR男の家庭における生活の様子について聞き、R男に対する教育相談もくり返し実施していった。学級にも働きかけ、仲間はずれにした原因を明らかにするとともに、みんなが仲良く遊べるよう話し合わせ交友関係の改善につとめた。R男が所属する通学班の班長が転校したので、R男を班長にして毎日責任をもって班員を引率させるようにしていった。日記には「今やりたいこと」「友だちのこと」「家での生活」などについて書かせ、担任が必ず所見を書いて励ますようにした。R男の学習意欲を高めるために、授業中は発問をやさしくしたりして発表する機会を多くし、得意な図工や体育の時間には先頭に立って活躍できるよう配慮した。放課後はときどき宿題を中心に個別に指導した。

7. 指導の結果

R男は、これまでのように金銭を持ち出すようなことはなくなり、母親に対しても暴力をふるうようなこともなくなった。学校はその後1日も欠席していない。好きな体育の時間などには、鉄棒の模範演技をしたり、担任の補助役をつとめたりして活躍している。それにつれて友達もR男にだんだん近づくようになってきた。家庭生活でも自分の部屋をかたづけたり、時間を守ったり、外出先を家の人に告げていくなど生活のルールを守ることにも努力しているようである。

母親は、これまでのようにただぐちゃぐちゃで叱るだけでなく、諭すような態度でR男に接するようになった。R男も母親に対して学校の様子や友達のことをよく話している。

最近、校内の競書、競写会で習字と図画が入賞し本人も母親も大変喜んでた。まだ、掃除や作業な

どにまじめさを欠いたり休日の過ごし方に問題はみられるが、今後とも家庭との連絡を密にして温かく見守っていきたい。

8. 考 察

R男の姉が精薄であるため、母親はR男に対し大きな期待を寄せて育ててきた。その結果、本人を甘やかすことになり、R男の要求はことごとく受け入れられ、R男はますますわがままになっていった。このようなR男に対して母親は、R男の気持を察することなく、ただぐちっぽく叱ったり、金銭の持ち出しができないように管理を厳重にするだけであった。R男は母親に対してつばをかけたり、暴力をふるったり、学校をずる休みしたりしているが、これらの行為はR男の母親に対する一種の自己主張とみてよいだろう。

また、R男は小さいときから小遣いを多く与えられ、金使いのおもしろさも身につき、しだいに金使いが荒くなっていった。そして、お金がなくなると家から持ち出すようになり、欲しい物を買っては物欲を満たし、級友に物を与えては歓心を得て、さびしい心をなぐさめていたのであろう。R男がほんとうに求めていたものは、金品ではなく両親の愛情や級友の友情だったのではないだろうか。

このようなR男に対して、学校側は担任を中心としてきめ細かく指導していった。遅れがちな学習に対しての個別指導や何回かの教育相談、日記による励ましは、R男の学習意欲を高めるとともに担任とR男との間に大きな信頼関係を確立することができたであろう。担任はR男の得意な教科を手がかりとしてR男の長所を引きだし、R男が自信をもって学校生活を送れるよう配慮している。このことは同時に、R男の交友関係の改善の指導にも役立っており、得意な面で活躍できるR男のまわりにしだいに仲間を増やしていくことにつながった。

生徒指導主任は、R男と好ましくない中学生との交友関係について、友達のある方などを中心にして中学校に指導の協力を依頼しているが、小学校高学年ともなると中学生との交友も多くなりがちなもので、このような連携も大切になってこよう。

一方、家庭に対しては、母親のR男に対する養育態度や接し方についてその改善を求めている。母親は、これまでの自分のR男に対する態度はR男のためになっていないことに気がつき、R男の気持を察しながら諭すような態度で接するようになった。このような母親の変容は、担任や生徒指導主任のたび重なる家庭訪問や学校側の誠意ある指導態度によるものとみてよいだろう。

母親の変容とともに、R男も学校の様子や友達のことを話すようになっていく。R男は、母親の心からの訴えや家族としての役割などを果たすことで、家族の一員であることを自覚し、母親に対する思いやりの心を芽ばえさせていったのであろう。

問題行動の指導にあたっては、担任だけでは十分指導できない場合もある。本事例では、担任を中心として職員が一体となって指導にあたっている。このように、担任や生徒指導主任を中心とした校内の指導体制の確立も大切になってこよう。

ただ、R男の問題行動は、6年生になるまで何回もくり返されてきた。当然、これまでもその指導にさまざまな手立てを講じて努力されたと思うが、さらに、問題行動の要因や背景を見きわめる必要があったのではないだろうか。問題行動の初期における指導が、いかに重要であるかを改めて感じる。

V ま と め

1. 児童の問題行動は、万引や窃盗など盗みに関するものが75%近くにものぼり、発見された時には、半数以上の児童がすでに複数の問題行動を経験していて、回数を重ねるにつれ悪質化している。
2. 問題行動を起した児童の多くは、生活や性格・行動に何らかの問題をもっているが、特に性格・行動に問題をもつものは90%にも達するほどで、生活や交友関係の問題は性格・行動の問題に起因しているのでないかと思われる。この意味で、児童の性格・行動の問題は、問題行動の潜在的要因として、学校生活、家庭環境及び交友関係の問題は、問題行動を誘発する要因としてとらえられる。
3. 「責任感乏しい」、「衝動性強い」や「うそ多い」などの性格・行動の問題は、「放任」や「一貫性なし」などの不適切な養育態度と関連するが、これらの養育態度は、親子関係を含めた家族のかかわり方の反映である。
4. 問題行動の動機の90%は、「物欲」、友達の「誘い・同調」や「好奇心」である。これは、学校生活や家庭環境及び交友関係に問題をもつ児童が、不満や疎外感を募らせているだけに、ゆがんだ「物欲」や「好奇心」にたやすく駆られたり、あるいは友達の誘いに応じやすくなっていることを示す証左であろう。なお、交友関係は直接問題行動を誘発する場合が多く、問題行動の要因だけでなく動機ともなっている。
5. 指導の基本的あり方は、児童の表面上の問題行動を規制するだけにとどまらず、児童の性格・行動の問題を的確にとらえ、問題行動の誘発的要因や動機が何かをつきとめ、究極的には、児童の性格・行動の変容をはかることをねらい、具体的な指導方法を講ずる必要がある。
6. 問題行動の要因が学校生活か家庭環境または交友関係のどれにあらうと、根本的には人間関係のゆがみに基づくものではないだろうか。したがって、指導にあたっては、家族の接し方や教師と児童のかかわり方及び交友関係などの改善といった人格的なふれあいを基盤にした方法をとることが大切である。
7. 具体的な指導方法としては、学校では「役割を与える」「日記を書かせる」「交友関係の改善・孤立化解消」「教師が認める・ほめる」など、家庭では「親子のふれあいを深める」「放任の改善・しつけの強化」などが実際に行われ、また、それで「よくなった」児童もいる。しかし、どのような指導方法を講ずるにしても、「交わりたい」とか「認められたい」などという児童の内面的な願いを理解し、児童の実態に応じ創意工夫して指導にあたってこそ適切な方法となり得るのではなかろうか。

Ⅵ 今後の研究課題

1 子どもの論理を探る

このたびの研究では、問題行動を起した児童一人ひとりの性格・行動、学校生活、家庭環境及び交友関係を調査分析し、問題行動の要因や背景を明らかにすることを一つのねらいとした。しかし、問題行動の要因となった児童の生活や性格・行動上の問題は、教師の目でとらえたものであって、子どもの論理や意識を把握するまでには至らなかった。学校生活や家庭環境には、大人の目から見て平穏で問題がないようでも、子どもの内面では不安や不満が渦巻いている場合がある。子どもが問題行動にはしるには子どもなりの論理があるのではなかろうか。

今後は、学校生活や家庭環境に対する不安や不満並びに自分の性格・行動についての児童自身の意識を直接探り、子どもの論理を把握することを課題の一つとしたい。

2 具体的な指導方法をさらに究明する

このたびの研究の結果、問題行動の要因や背景から、指導方法として教師と児童のふれあいや学校と家庭の連携のあり方がきわめて大切であることが明らかになったが、これに応じた指導方法を十分に展開するまでには至らなかった。したがって、今後は次のようなことを課題として指導方法を究明したい。

(1) 教師と児童のふれあい

問題行動を起した児童の大部分は、性格・行動に何らかの問題をもつもので、究極的には児童の性格・行動の変容をめざす指導が必要である。それには、教師と児童の人間的なふれあいが不可欠であって、教師の児童へのかかわり方が指導上きわめて重要となる。

今後は、具体的な場面での人間的なふれあいをめざした教師の児童へのかかわり方を探りたい。

(2) 学校と家庭の連携のあり方

児童の性格・行動の形成や要因に関しても、家庭と問題行動の関係はきわめて深い。実際、家族関係や養育態度などが変わることによって立ち直る児童は少なくない。しかし、どの親も自分の子どもの幸せを願って養育しているはずであり、教師から親への一方的な指導のおしつけは、差し控えるべきである。

大切なことは、教師と親が共通理解に立って子どもの指導にあたることであり、そのような学校と家庭の連携のあり方を究めることである。

(3) 多様な指導方法

このたび示した指導事例は限られていて、児童の多様な問題行動を包含するまでには至らなかった。今後は、もっと多様な事例を分析し、問題行動の種類や要因及び児童の実態に応じた、きめの細かい指導方法を展開したい。

昭和58年3月25日 印刷

昭和58年3月31日 発行

発行所 山形県教育センター
天童市大字山元字犬倉津2515
〒994 TEL 02365 (4) 2155~9

印刷所 株式会社 小松印刷所
山形市北町2丁目7番11号
TEL (0236) 84-2735(代)